

平成27年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

平成27年10月20日（火曜日）
午前10時4分開会
第1委員会室

第7回議会 事業特別会計決算の認定について
認定第10号
5 平成27年 平成26年度沖縄県林業改善資金
第7回議会 特別会計決算の認定について
認定第11号

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長 島田 勉君
農林水産総務課長 石垣 永浩君
農林水産総務課
研究企画監 生沢 均君
流通・加工推進課長 玉那覇 靖君
農政経済課長 崎原 盛光君
営農支援課長 新里 良章君
園芸振興課長 松尾 安人君
糖業農産課長 西村 真君
畜産課長 長崎 祐二君
村づくり計画課長 仲村 剛君
農地農村整備課長 植田 修君
水産課長 新里 勝也君
労働委員会事務局長 大城 玲子さん

本日の委員会に付した事件

- 平成27年第7回議会認定第1号 平成26年度沖縄県一般会計決算の認定について（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 平成27年第7回議会認定第2号 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第9号 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 平成27年 平成26年度沖縄県中央卸売市場

○上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成27年第7回議会認定第1号、同認定第2号及び同認定第9号から同認定第11号までの決算5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係決算の概要の説明を求めます。

島田勉農林水産部長。

○島田勉農林水産部長 農林水産部関係の平成26年度歳入歳出決算について、その概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております平成26年度歳入歳出決算説明資料により説明いたします。

1ページをお開きください。

農林水産部における一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳入の合計は、表頭の中ほどの（A）欄でございますが、予算現額674億1785万4877円に対し、調定額515億8898万8715円、収入済額509億2047万2415円、不納欠損額448万5253円、収入未済額6億6403万1047円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は、98.7%となっております。

2ページをお開きください。

農林水産部における一般会計及び特別会計の歳出決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳出の合計は、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額856億8180万1304円に対し、支出済額657億6680万54円、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は76.8%で、翌年度繰越額162億2805万4375円、不用額が36億8694

万6875円となっております。

3ページをお開きください。

最初に、一般会計の歳入歳出決算について御説明いたします。

歳入決算について御説明いたします。

まず、歳入についてですが、(款) 分担金及び負担金、(款) 使用料及び手数料、(款) 国庫支出金、4ページになりますが(款) 財産収入、(款) 繰入金、5ページになりますが(款) 諸収入、(款) 県債となっております。

3ページに戻りまして、歳入の合計は、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額661億7722万1877円に対し、調定額494億7254万8652円、収入済額494億3546万6607円、収入未済額3708万2045円で、収入比率は99.9%となっております。

収入未済額について、主なものを御説明いたします。

5ページをお開きください。

(款) 諸収入の3567万45円でございますが、これは、主に県発注の土木一式工事の談合に係る損害賠償金約2747万円と、土地改良に伴う換地清算金約820万円によるものでございます。なお、この換地清算金に係る未収金は、今年度、平成27年6月2日付で収入済みとなっております。

次に、6ページをお開きください。

次に、歳出について御説明いたします。

表頭の中ほどの(A)欄でございます。予算現額844億4116万8304円に対し、支出済額652億1053万8215円、執行率は77.2%でございます。翌年度繰越額155億8355万3375円、不用額36億4707万6714円となっております。

このうち、翌年度繰越額の内訳を予算科目の(項)別に申し上げますと、まず、(款) 農林水産業費の(項) 農業費が25億4081万9600円、(項) 畜産業費が3億2546万9026円、7ページをお開きください。(項) 農地費69億2483万794円、(項) 林業費が4億1001万8805円、

(項) 水産業費が40億5569万4353円、8ページをお開きください。(款) 災害復旧費の(項) 農林水産施設災害復旧費が13億2672万797円となっております。

翌年度繰越額の主な理由は、含みつ糖振興対策事業費において、建築資材単価や労務単価の上昇及び建設予定位置を変更したことに伴うおくれ、その他の事業では、関係機関との調整おくれや国の経済対策の対応等によるものであります。

6ページに戻りまして、次に、不用額の内訳を予算科目の(項)別に申し上げます。

(款) 農林水産業費の(項) 農業費が13億6395万

4145円、(項) 畜産業費が2億4382万3464円、7ページの(項) 農地費が6億7207万3121円、(項) 林業費が1億2681万9731円、(項) 水産業費が6億3877万4956円、8ページになりますが(款) 災害復旧費の(項) 農林水産施設災害復旧費が6億163万1297円となっております。

不用額の主な理由は、(款) 農林水産業費については、青年就農給付金事業において、国の経済対策に伴い2月補正予算で追加計上を行ったものの、実施する市町村が見込みより少なかったこと、及び給付予定者について見込みより少なくなったこと等に伴う不用であります。

(款) 災害復旧費については、平成26年度は被害額が多く、2月議会の時期までに減額補正を見込めない状況があり、結果として不用が生じたものであります。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたしました。

9ページをお開きください。

次に、農林水産部の所管する特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

まず、農業改良資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額9508万6000円に対し、調定額8億813万6355円、収入済額2億7962万1186円、不納欠損額424万2009円、収入未済額5億2427万3160円、収入比率は34.6%となっております。

収入未済額の内容は、自然災害等による借り受者の経営不振等により、貸付金元利収入が未収入となったもの等であります。

10ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額9508万6000円に対し、支出済額7451万6618円、執行率78.4%、不用額2056万9382円となっております。

不用額の主な理由は、貸付実績が事業計画を下回ったことによるものであります。

11ページをお開きください。

次に、沿岸漁業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額1億238万4000円に対し、調定額8億2085万8494円、収入済額7億6941万7199円、不納欠損額24万3244円、収入未済額5119万8051円で、収入比率は93.7%となっております。

収入未済額の内容は、漁獲量の低迷による借り受

け者の経営不振等により、貸付金元利収入が未収入となったもの等であります。

12ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1億238万4000円に対し、支出済額1億31万6711円、執行率98.0%、不用額206万7289円となっております。

不用額の主な理由は、貸付金の回収に係る委託料の執行残に伴うものであります。

13ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額10億2732万5000円に対し、調定額3億9054万5186円、収入済額3億8085万2589円、収入未済額969万2597円で、収入比率は97.5%となっております。

収入未済額の内容は、施設使用料約546万円及び光熱水費の実費徴収金約424万円についての未収入分であります。

14ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額10億2732万5000円に対し、支出済額が3億8076万6214円、執行率が37.1%、翌年度繰越額が6億4450万1000円、不用額205万7786円となっております。

翌年度繰越額の理由は、関係機関との調整等に時間を要したためによるものでございます。また、不用額の主な理由は、人件費等の執行残によるものです。

15ページをお開きください。

林業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1583万8000円に対し、調定額9690万28円、収入済額5511万4834万円、収入未済額4178万5194円、収入比率は56.9%となっております。

収入未済額の内容は、伐採事業の減少や高齢化による借り受け者の経営不振等により、貸付金元利収入が未収入となったもの等であります。

16ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1583万8000円に対し、支出済額66万2296円、執行率4.2%、不用額1517万5704円。

不用額の主な理由は、貸付実績がなかったことに伴うものでございます。

以上、農林水産部関係の平成26年度一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○上原章委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、労働委員会事務局長から労働委員会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

大城玲子労働委員会事務局長。

○大城玲子労働委員会事務局長 平成26年度一般会計決算における労働委員会所管の決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成26年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

労働委員会には歳入はございません。

歳出決算につきましては、1億3345万1000円に対し、支出済額は1億2738万8060円で、執行率は95.5%であります。

支出の主な内容といたしましては、委員の報酬や費用弁償等の委員会の運営費並びに事務局職員の給与や旅費のほか、需用費等の事務局の運営費であります。

不用額は606万2940円で、その主な内容は、人件費及び物件費の執行残による不用であります。なお、参考までに性質別区分で申し上げますと、支出総額に占める人件費が95.8%、物件費が4.0%となっております。

以上でございます。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○上原章委員長 労働委員会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）（平成27年9月11日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願い

いたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 辺野古の調査について、平成26年度予算で予算計上が幾らされたか答弁をお願いします。

○島田勉農林水産部長 平成27年2月26日に辺野古の調査をしておりまして、そのときにはキャンプ・シュワブの臨時制限区域の外周において、海面から16カ所の外観を確認して、8カ所において潜水調査を実施しております。その額でございますが、潜水作業等にかかる委託料として、72万4680円を執行しております。

○砂川利勝委員 その調査をした結果、どういうことがおわかりになったのですか。

○新里勝也水産課長 2月に実施した調査結果につきましては、今年度8月31日から9月11日までに実施した調査とあわせて、現在、調査結果について精査しているところでございまして、その内容を法的な部分も含めて専門家と相談し、今後の対応を検討しているところでございます。

○砂川利勝委員 通常、予算は3月までですよ。速やかに3月内でしっかりと精査して出すというのが当然の話ではないですか。なぜ出せないのか、その理由を教えてください。

○新里勝也水産課長 調査結果については、委託契約に基づきまして3月にまとめて県に提出してもらっております。その内容につきましては、昨年度の調査は臨時制限水域の外を1日だけ実施しておりまして、中の調査につきましては、今年度になっただけしか実施できなかったものですから、臨時制限水域の中の調査結果とあわせて行政判断を行うための資料として、とりまとめの作業をしているところでございます。

○砂川利勝委員 先ほどから言っているのですが、年度内に予算を消化して8月までかかるというこの時間、1カ所しかしていなくて、それも結果を出せないというのは少しおかしいのではないですか。たくさん箇所を行って行けば、それはもう大変でしょうけれども。

○新里勝也水産課長 昨年度の調査につきましては、昨年度の段階で写真等もそろえて取りまとめしておりまして、三役には報告してるところでございます。ただし、内容については、今後の行政判断の材料に

するというので、公表は現時点では行っておりません。

○砂川利勝委員 先ほどとニュアンス、答弁が変わっていますよ。一貫性がない。なぜこんなに答弁が簡単に変わるのですか。教えてください。

○島田勉農林水産部長 2月の調査は、先ほども答弁しましたけれども、臨時制限区域外の外周を1日行ったわけで、結果としては16カ所の外観確認、それから8カ所において潜水調査を実施したという内容でございます。その判断をどうするかということにつきましては、今年度の8月から9月にかけて実施したものとあわせて判断したいということで考えているところでございます。

○砂川利勝委員 この調査はいつから始まって、いつの終了だったのですか。

○新里勝也水産課長 昨年度の調査はことしの2月26日の1日のみでございます。昨年度の調査の契約工期としましては、平成27年2月25日から平成27年3月31日となっております。

○砂川利勝委員 この短い期間で調査して、仕上がらなかったという話ですか。工期が短かったから、調査結果として書類がそろえられなかったのですか。

○新里勝也水産課長 書類がそろえられなかったということではなく、この工期の中で、現地調査に入っただけですが、その1日分の写真と報告はきちんと取りまとめられているところでございます。

○砂川利勝委員 取りまとめているのであれば、しっかり公表したほうがいいのではないですか。どうですか。

○新里勝也水産課長 これについては、今後の行政判断に資する情報で、沖縄県情報公開条例の非開示情報という位置づけで、現時点では公開していないところでございます。

○砂川利勝委員 予算というのは当然、執行部から提案されて我々議会が議決するのですよね。その調査結果がしっかり出し切れないということ自体、議会軽視ではないですか。どういうことですか。

○島田勉農林水産部長 今年度も、8月から9月の調査をして、今取りまとめ中でございますので、それとあわせて公表したいと。

○砂川利勝委員 それは新年度の予算の話でしょう。なぜ終わった予算の説明ができないのかということですよ。

○島田勉農林水産部長 一応、調査結果といいますが、調査内容については16カ所の外観確認、8カ所の潜水調査を実施しましたということでございまして、その判断についてどうするかは、8月から9月

の今年度実施した調査とあわせて公表したいと考えています。

○砂川利勝委員 今、私が言っていることに答えてくださいよ。8月までの新年度予算のことは聞いていません。昨年度予算執行したことが公表できないというのは、あわせて行う理由は何ですか。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、前年度の調査結果を公表できない理由について執行部が調整を行ったが、特に答弁はないとの回答があり、再開して質疑を続けることになった。)

○上原章委員長 再開いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 この件は、要調査事項として決算特別委員会への提起をお願いします。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、提起する理由について簡潔に御説明をお願いします。なお、提起理由の説明については、質疑の時間を含めないことといたします。

○砂川利勝委員 これまで質疑してきた中で、要するに公表できないとか、予算執行した中で、本来ならしっかりと3月31日で終わると。工期延長もありません。全てのものをしっかりと、速やかに明示をすべきだと思っています。仕様書、契約書を含めてさまざまなものがまだ私たちもわかりませんので、その点も含めて要調査事項に上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○上原章委員長 ただいま、提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 10月21日の委員会において協議いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 それでは、次に移りたいと思います。サトウキビの支援金は幾らあるのか、機械整備等含めての説明をお願いしたいと思います。

○西村真糖業農産課長 ハーベスター、農薬、その他栽培に関する平成26年度の実績でございますけれども、平成26年度のさとうきび生産総合対策事業における実績につきましては、事業実施地区数が21地区、総事業費が6億3396万1000円、そのうち県費の補助額としましては9620万円でございます。内容としては、ハーベスター等が18地区で18台、トラクター等の管理機械が2地区で2台となっております。また、干ばつ対策の緊急対策といたしまして、沖縄本島を中心として大型のかん水タンク7台の導入の支援を行っております。

○砂川利勝委員 先ほど農林水産部長が読み上げた

中にもありましたが、資材単価、労務単価が値上がりして工期がおくれたということでしたが、その結果を踏まえて、今後どのような方向なのでしょう。まだ整備する箇所はありますよね。

○西村真糖業農産課長 平成26年度の決算で繰り越しになりました、与那国町の製糖工場でございます。今、委員がおっしゃったように、資材等の高騰による事業計画の見直しで繰り越しをいたしまして、今年度の完成に向けて実施しているところでございます。現在、設置工事はほぼ順調に進んでおりまして、12月の完成を目指して進んでいるところでございます。

○砂川利勝委員 これは単価見直しもされたのですか。

○西村真糖業農産課長 当初の入札で、建築工事について不落でしたので、単価等の見直しをして行われております。

○砂川利勝委員 見直しされたということですね。それと今回、台風で足場等が相当倒壊したと思うのですが、それについては何か追加予算みたいなものは出るのですか。

○西村真糖業農産課長 今回の台風による足場の件につきましては、業者のほうで保険等に入っており、それに対応していると聞いております。

○砂川利勝委員 それでは次に共済掛金のことで、共済掛金の作物ごと一その辺を説明できますか。

○西村真糖業農産課長 作物ごとの掛金につきましては、農作物共済、水稻につきましては、農家負担掛金が668万円、家畜共済につきましては3億37万円、畑作物共済、サトウキビにつきましては1億4483万円。園芸施設共済につきましては9107万円でございます。

○砂川利勝委員 共済で支払った金額は大体どのくらいですか。

○西村真糖業農産課長 支払われた共済につきましては、農作物共済、水稻が1100万円。家畜共済が5億2989万円。畑作物共済、サトウキビにつきましては4億2986万円。園芸施設共済につきましては1億4132万円となっております。

○砂川利勝委員 やはりこの数字からもわかるように、しっかりその農家に入っていただくというPRは行っているとは思いますが、再度行っていただきたいと思います。それと、農業機械の共済掛金が一東京都などにはないでしょうけれども、沖縄県だけないと職員から聞きました。農業共済で機械のほうも見てもらいたいという声結構あちこちであるのです。結局、そのPRも行っていないから、され

てないかなと思いますので、全国の割合などいろいろ調べて、沖縄県でもぜひ対応してもらいたいと。あれだけ機械補助して入れたり、個人で買ったたりいろいろありますが、あれだけの台数があるのでその辺の調査をして、ぜひ機械にも共済をかけられるように対応できないかどうか。どうですか。

○西村真精業農産課長 委員御指摘のとおり、農業共済というのがあるということですが、私も勉強不足ですので、今後どういう課題があるのか、実施に当たってどういうことができるか勉強していきたいと思っております。

○砂川利勝委員 沖縄県は、土壌的にも機械が大変壊れやすいのですよね。本土の火山灰と違って、特にロータリーとか機械の傷みも故障も多いので、そこを調査して、人数がたくさん入れれば共済掛金も下がると思っていますので、ぜひそういうこともしていただければと思います。

次に、沖縄漁業基金の活用状況と成果をお願いいたします。

○新里勝也水産課長 沖縄漁業基金の活用状況について、平成26年度の主な事業として、外国漁船操業等調査・監視事業が759隻。金額にしまして9億2494万円4000円。そして2番目に、沖縄産水産物流通促進事業がございます。これが3件で3284万8000円。3番目に漁業共済掛金助成事業が156件、963万円などとなっております。運営費等を含めた事業費ベース合計で9億9780万3000円を執行しております。あわせて平成27年度現時点での承認額としまして、同様に外国漁船操業等調査・監視事業が899隻、22億1089万4000円。沖縄産水産物流通促進事業が3件で3772万円。漁業共済掛金助成事業が375件、1668万9000円などとなっております。合計で22億6777万8000円を承認したところでありまして、現時点で去年の倍以上の執行状況となっております。

○砂川利勝委員 残はあとどのくらい残っているのですか。

○新里勝也水産課長 今年度の予算額として、四十数億円程度が計画されております。それで約半分程度の執行状況ということになります。

○砂川利勝委員 半分の執行で、あと何年でこれは消化するのですか。

○新里勝也水産課長 この事業は、現時点で平成26年度から平成28年度までの3カ年の事業で計画が承認されているところでございます。昨年度、10億円弱を計上し執行していますので、この3年の残りという意味での現時点の執行状況としましては、32億円程度執行しておりますので、残りは68億円程度が

残として見込まれるという状況でございます。

○砂川利勝委員 では、平成28年度で全部処理する方針ですか。

○新里勝也水産課長 当該法人に聞いておりますが、計画上はそういう計画になっておりますけれども、この3カ年で執行するのは、当初からこういった協議の中でも厳しいという議論はあったと聞いております。その時点でまた国と協議をしまして、平成29年度以降に繰り延ばして執行できるようにすると聞いております。

○砂川利勝委員 機械設備、または漁協関係で何かしたものはありますか。

○新里勝也水産課長 先ほど触れました沖縄県産水産物流通促進事業のメニューの中で、漁協等が行う水産物の流通の目詰まりを解消するための施設として、冷凍機、包装機、加工機などが実施されていると聞いております。

○砂川利勝委員 実は与那国町の久部良漁港に、この間大きな台風が来たのですが、自家発電がないらしいのです。国には多分こういう予算があるのはいろいろ聞いてはいるのですが、こういう非常事態に備えた自家発電の整備等が基金でできないのですか。

○新里勝也水産課長 与那国町漁業協同組合が台風の被害を受けまして、厳しい状況にあることは承知しております。地元からも詳細の要望等を今、聞いているところですが、国の補助事業で行ったほうがいいのか、当該基金の活用をしたほうがいいのか—当該基金のメニューでできるかどうかは、現時点では少し承知していないところですので、どちらのほうが有利かどうか、地元の意見や業界の内容も確認して対応・検討したいと思っております。

○砂川利勝委員 離島の中の離島ですので、ぜひそういう設備は必要だと思います。いろいろストックしながら、加工も含めていろいろなことをやられていると思うので、今の水産課長の答弁、ぜひ検討して早期に実現していただきたい。よろしく申し上げます。

畜産の配合飼料製造基盤整備事業がもう該当しないということで、予算書でもゼロになっていたのですが、これは大きな事業でとても期待できるものだったのですが、将来どうなるのですか。

○長崎祐二畜産課長 この配合飼料製造基盤整備事業ですが、中城湾港でサイロを建設いたしまして、直接外航船でトウモロコシを輸入して、海上の輸送コストを削減しようということで検討してまいりました。平成26年度に設計して、平成27年度で着工という予定でしたが、実は中城湾港の入港の制限がご

ざいまして、4万トンを超える船が入港できないことが平成26年度に判明し、いろいろと調整はしたのですが、すぐに入れることはできないと。要するに、港を深くしたり広くしたりしないと直接入れることが少し難しいため、再検討ということで中止いたしております。中城湾港に関しましては、クルーズ船の寄港や、そういうことを検討されている状況でございますので、その中で港湾の整備が我々のものに合致するのであれば、再検討をしたいと考えております。

○砂川利勝委員 今の説明でわかったのですが、やはりこの事業を導入するときに、本来、船が入ってくる云々の話を前提にして事業をしなければいけないですよ。最初から入れないものを想定—普通は入る仮定でしかこういうのはできないと思うのですが、船が大きいから入れないという時点の話をされると、では、この計画はそんなに甘かったのかと言われても仕方がないと思うのです。せっかくなので、ぜひ今後再検討して、また行いたいということですので、これは畜産農家にとってはすごく負担軽減になりますので、ぜひ最終的に実施できるようにしていただきたいと思っております。

次に、農地中間管理機構事業の実績を教えてください。

○崎原盛光農政経済課長 平成27年9月4日現在、本県における農地中間管理機構事業の実績は、去年から3回の公募が実施されまして、農地中間管理機構は、61戸の高齢農家等から29.9ヘクタールの農地を借り受け、また、15人の担い手へ14.6ヘクタールを貸し付けております。参考までに八重山地域の実績を見ますと、10戸の高齢農家等から16.8ヘクタールの農地を借り受け、3人の担い手へ5ヘクタール貸し付けているところでございます。

○砂川利勝委員 これは、基本的には年次的な計画があるのですか。

○崎原盛光農政経済課長 農地中間管理機構事業につきましては、制度に基づいてこれからも継続していくこととなりますので、単年度というよりは、最終的に担い手への農地集積率向上を目標としているところでございます。

○砂川利勝委員 高齢化して、離れていく方、農業をやめていく方がたくさんいると思うのです。そういった中で、農地中間管理機構というせっかくの制度を立ち上げた中で、どんどん実績を出してもらいたい。情報公開含めて、いろいろなところを調査して、借り手、貸し手の状況をどんどん広めていく必要があるかと。やりたい方も結構いるのです。農

地はないですかという話を私もよく聞きますが、ぜひこの役割をしっかりと明記してやっていただければと思っております。

最後に、農林水産部長が読み上げた中の青年就農給付事業ですが、少し予定より少なかったということでしたが、この辺の対応、今後どうなるのか説明できますか。

○新里良章営農支援課長 青年就農給付金は、就農前の2年間、それから就農直後の5年間、所得確保のために給付することになっています。平成26年度は、当初8億3000万円程度予算を計上しておりました。そして、平成26年度の2月補正、これは緊急経済対策として2月補正を組みまして、予算現額として10億円程度になりました。しかし、当初の継続経営開始型における不用額につきましては、給付要件を満たさなかった、それから病気等により中止した等によって、当初予算で446名中50名程度不用が出ております。補正予算の分に関しましては、1億6000万円程度補正予算を組んだのですが、こちらも369名中70名程度が不用となっております。これにつきましては、2月補正ですので3月の執行ということになりますけれども、市町村の事務手続が間に合わなかったことや、それと2月、3月までに就農できるという確認作業が3月末になる分に関しまして、不用となっております。ただ、この不用に関しましては、平成27年度の新規で拾い上げて、給付することになっております。

○砂川利勝委員 食料自給率がなかなか伸びない中で、新しい担い手を発掘するにはぜひ力を入れてください。終わります。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まずは予算の繰り越し、不用。先ほど説明がありましたが、この中でも農林水産業費を中心にお聞かせください。142億円、翌年度繰越額がありますね。不用額が30億円ありますが、これは前年度と比べるとどうなりますか。

○島田勉農林水産部長 まず繰越額から御説明します。平成25年度の農林水産業費の繰越額が202億5612万円、平成26年の繰越額が142億5683万2000円でございます。次に、不用額でございますが、平成25年度の農林水産業費の不用額が33億4155万8000円、平成26年度が30億4544万6000円でございます。

○座喜味一幸委員 この中で、農地費について教えてください。7ページの繰越額と不用額について。

○石垣永浩農林水産総務課長 農地費の繰越額につきましては、平成26年度が69億2483万794円となって

おります。平成25年度につきましては、90億6484万6115円となっております。農地費の不用額につきましては、平成26年度が6億7207万3121円。平成25年度が3億1818万8464円となっております。

○座喜味一幸委員 この中で、我々の内閣府計上の沖縄振興一括交付金―一括交付金、平成24年度からですが、平成25年度はよしとしても、いよいよ平成26年度の決算でありますから、補正等も含めていろいろなことがありました。トータルとして見ると、繰越額は減っているのかなど。しかし、不用額が伸びていますよね。農林水産業費で平成25年度は33億円、平成26年度は30億円。農地費が少しふえていますね。3億円が6億円にふえている。この辺の理由について説明できますか。

○植田修農地農村整備課長 平成26年度に不用額がふえた理由ですが、農地費につきましては、特にその年度で問題が発生して、不用が平成25年度と比べてふえたということではなく、そこでやっている事業の中で、用地の問題や法手続等がうまく運ばなかったというような理由から、不用が結果的に出ております。平成25年度に比べ、平成26年度の不用はそういう懸案となる事項がふえたということでございます。

○座喜味一幸委員 不用額のシェアというのは、沖縄振興公共投資交付金―ハード交付金、沖縄振興特別推進交付金―ソフト交付金にわけるとどういう形になりますか。

○石垣永浩農林水産総務課長 まずソフト交付金の執行状況についてですが、平成26年度の支出済額で138億2100万8000円、執行率81.3%、不用額7億8122万8865円。一方、ハード交付金の執行状況につきましては、支出済額184億8725万8000円、執行率71.8%、不用額5億7184万738円となっております。

○座喜味一幸委員 要するに、我々の平成27年度予算は、実際にこの不用額あるいは繰越額が大きいということで、私はこの部分について二十数%カットがあったと思うのです。そういう意味では、平成28年度の予算要求に当たって、こういう執行がしっかりと整理されて、どう平成27年度予算の執行に生かされているのかということが大変重要でして、平成28年度の予算要求というのは多分、平成26年度の不用額、繰越額がベースになると思うのです。そういうものに対して、どう対応してきたかお聞かせください。

○植田修農地農村整備課長 農地費を例に申し上げます。ハード交付金につきましては、平成27年度は7割程度の対前年の状況となっております。その中

で減った理由としては、執行率が低かったと理解しております。それについて平成28年度概算要求を今、鋭意行っておりますが、その中でも執行率という部分で議論になる場面もございまして、現在、委員御指摘のように平成26年度の執行状況が反映されて、平成28年度の概算要求という形になるわけではございますが、どちらにしても平成27年度の執行そのものを上げていかないといけないということで、我々も努力しております。一つの例で申し上げますと、上半期の執行率を70.5%―これは農地費のほとんどを占めます農業関係の予算で申しますと、70.5%を目標にしておりましたが、それが72.5%ぐらいだったと思っておりますが、2%オーバーで何とか上半期は執行できた。この流れをもって、年度末まで市町村も含めて農業農村関係の事業執行を努力していこうと。そうすることによって、繰り越しを実質的に下げていく方向で努力しているところでございます。

○座喜味一幸委員 今、言っているように、土地改良関係の執行率も一生懸命頑張っているのもわかります。しかし、平成27年度の予算で市町村の土地改良等々の基盤整備費が25%から30%カットされているということは、市町村にとっては大変なことなのです。今年度の概算要求においてしっかりと回復するためには、今言ったような執行を相当工夫しなければならない。そういう部分があって私は聞いているのですが、執行率が悪いと、致命的な予算要求の大きなネックになることをまずわかっていただきたい。その辺の努力はしないといけないという部分をまず指摘しておきます。

もう一点、落札率の話であります。落札率について、今言っている農地費を中心にしてもいいのですが、県の落札率について教えてください。

○石垣永浩農林水産総務課長 平成26年度における農林水産部発注工事の実績は、工事件数261件、発注金額約167億円、落札率92.1%となっております。

○座喜味一幸委員 表向きの数字は非常にいいのですが、実態として見ると、各地域によってこの落札率が違う。しかも、1回で落札したというのは私はなかなか少ないと、今の率からずっと低いと思っております。特に離島等に関する公共事業の落札率は間違いなく悪いのです。そういう意味で、今後の予算執行の中で、公共単価―資材単価、労務単価を含めて大幅に上げないと、現場で予算執行できない状況になっていると思うのですが、農林水産部長、どうでしょう。今言っている落札率92%というのは、数回の入札を経てこの92%になっている。地元からは、もうこの単価では事業を受けられないという事

態が多くなっていると思っておりますが、農林水産部長はその実態は把握されていますか。

○島田勉農林水産部長 まず、平成25年度、平成26年度の入札不調の現状を少し御説明したいと思います。農林水産部発注工事の入札不調が、平成25年度が18%、平成26年度が14%ということで、4ポイント減少してございます。入札不調が起こった場合には、その入札参加者の入れかえ、それから対象業者の等級範囲の拡大などを行うことで、最終的には契約締結に至ってはおります。それから、積算単価の件でございますけれども、農林水産部におきましては、土木建築部と同様に農林水産省、それから国土交通省が実施した労務費調査に基づいて価格を決定しております。資材単価につきましても、土木建築部に準じて年2回の改定を行っておりまして、価格が変動しやすい鋼材などにつきましては、毎月発行の物価資料等の単価を採用しております。それから農林水産土木関係の資料でございますけれども、農林水産部におきましては年2回の価格調査を行った上で決定しておりまして、必要に応じて見積もりなどによって確認をするなど、適正な価格設定に努めているところでございます。それから、単価の改定回数を土木建築部に準じて年4回改定とするかどうかについて、検討を行っているところでございます。

○座喜味一幸委員 この問題は、農林水産部だけではなく各部局との横の連携がありまして、今、まさに人手不足という中で、今のままだったら土木、農林、文教含めて現場が公共事業を受託できない、受けない状態になっている。例えばかつて古い時代には、物価上昇が激しいときは年に2回単価を変更したり、歩掛かりを変更したというような時代もあります。それぐらい大きな変動があります。そういう意味では、各部局で私はこの問題に取り組む必要があると思っております、ぜひともこれは総括質疑の中で各部局間の調整を含めて、落札できない率の問題をぜひ各連携の中で議論していただきたいと思うのです。委員長、これを要調査事項で取り計らいできませんか。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、提起する理由について簡潔に御説明をお願いいたします。なお、提起理由の説明については質疑の時間には含めないことといたします。

○座喜味一幸委員 要するに、公共事業資材労務単価等が大幅に上昇していく中で、沖縄県の発注工事の単価がついていけない。それについて、各部局間における今後の対策を含めて、要調査事項でお願い

したいということでありまして。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 10月21日の委員会において協議いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 もう一点、宮古島市の漁協から無線の購入、整備についての事業で要請がありました。4件蹴られた回答があるのですが、尖閣諸島周辺を含めて、先島諸島における漁業者に対する無線整備の事業はどうなっているかをお聞かせください。

○新里勝也水産課長 県では、沖縄振興特別推進交付金を活用した漁業者の安全操業の確保を支援する事業において、沖合で操業する漁船に対して、通信範囲が広い無線機の設置を支援してるところでございます。県は、各漁業協同組合等に対して要望調査等を行って、割り当て数を決定しているところでございます。平成27年度事業につきましては、宮古島漁業協同組合から4隻、伊良部漁業協同組合から9隻、合計13隻分の無線機設置に対する要望がございました。平成27年度は、うち3隻を無線機設置ということで採択を行ったところでございます。採択できなかった10隻のうち4隻につきましては、機器整備の必要性は認められたものの、県内全体での要望数、配分率を考慮した結果、そしてまたあと6隻については、操業実績の観点等から緊急性、必要性が確認できず、平成28年度に見送ったものでございます。県としましては、沖合で操業する漁船の安全操業を確保するため、無線機等の整備が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

○座喜味一幸委員 漁民たちは、もうギブアップしているのです。この事業はできないと諦めております。そういう意味において、余りにもこの返された文書の中身がひどくて、もう終わりみたいな感じになっているのですが、これを含めて今後そういうニーズに、いつまでにどう対応するかという結論を出してくれませんか。

○新里勝也水産課長 当該文書については、9月に宮古島漁業協働組合宛てに発送しているものと承知しておりますが、4名の漁業者の実態等をヒアリングで把握しております。沖合で操業する25ワットの無線ですと、50キロメートルから90キロメートルの沖合、150ワットですと1000キロメートル以上の沖合ということで、高価な無線でございます。この4名のうち、お二人については沖合に出漁している実態が確認できなかった。漁業の実績として、いわゆる潜水器漁業一島の近くで漁業を行っている方々であ

るといふことと、あとの方については遊漁船業を主として行っており、漁業の実績が比較的少ないといふことで優先順位が下げられた経緯がございます。この方々につきましては、今年度については見送るということをお知らせしてまいりまして、漁業の実績や漁業形態の変更等を踏まえて、平成28年度に採択が可能であれば、それはそれでその時点で要望をとって検討することとしております。

○座喜味一幸委員 先島地域においては、周辺まで台湾の漁船が結構来るのです。台風避難ですとか、いろいろな面で先島地域はある意味で重要な地域だと思っております。これに関してはできるだけ予算を確保しながら、しっかりとサポートをしていかないと大変だと。今、漁業者を守らないと大変ですよ。農林水産部長、決意をお願いします。

○島田勉農林水産部長 漁業者の生活を守るのも重要だと考えておりますので、関係団体と意見を調整して、検討していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど砂川委員から指摘のありました岩礁破碎の調査ですが、この問題は、今後の沖縄県の公共事業にとっても大きな意味があると思っております。したがって、今回の国の埋立承認の問題、それから今後あるであろうこの免許交付の問題等を含めて、岩礁破碎に対する水産庁と県の考え方の違い、それについてまず説明いただきたいと思っております。

○新里勝也水産課長 水産庁の見解として、水産庁の他県からの照会に対する回答の中で、岩礁とは、海域における地殻の隆起形態であるとしており、岩礁という言葉の定義で少し議論になっているところでございます。一方、沖縄県では、他県の海域とは違って類のないサンゴ礁海域であり、そのほかにも砂浜、干潟、藻場などが存在し、これらの地形が隣接して一体となって、複雑な海底地形が形成されていることで、この特徴を踏まえて、水産資源保護法という水産資源保護・培養に向けた県民への良質な水産物の供給を継続していくということで、沖縄県の漁業調整規則取扱方針に基づいて総合的に対応しているところでございます。

○座喜味一幸委員 鹿児島県や高知県に群がるサンゴ礁という地形と、沖縄県が特例な地域にあるといふのは、何がどう特例なのですか。

○新里勝也水産課長 一般論としてですが、鹿児島県と高知県と沖縄県の海域特性を比較しますと、県外の2県は黒潮の北側にございまして、沖縄県は、黒潮の東側にあり黒潮の影響を強く受ける、いわゆ

る熱帯性の海域と言われております。鹿児島県、高知県にもサンゴは分布しておりますけれども、サンゴ礁の発達度合いという意味では、沖縄県とは海域環境は異なっていると認識しております。

○座喜味一幸委員 こういう水かけ論になってもしょうがないのですが、ただ一つ、やっておかないといけないのは、漁業資源を守る、そして岩礁破碎等の許認可をしていく場合、今後、公正・公平ということと審査の平等性をつくっていくときに、この事業は厳しく審査するけれども、この事業はまあまあいい。沖縄県がやっている事業はいいけれども、国の事業はだめだといふようなことではいけない。そういう意味において、皆さん方がいふ岩礁破碎に対する見方、考え方、ある意味では定性的な、定量的な基準、そういうものを持っておかないと、皆さんの進め方は二重基準と言われているのです。それに対して、今回の問題を通してこの基準をつくったのか、議論をしているのか、その方向性はどうか、これを教えてください。

○島田勉農林水産部長 委員のおっしゃるとおり、審査基準を、この基準についてはこんな感じ、この事業についてはこういう基準でということは当然あつてはならないことで、我々はそうしているつもりはございません。今回、いろいろ御指摘はございましたけれども、今、沖縄県漁業調整規則に基づいて取扱方針を以前から定めておりますので、その方針に従って当然審査をしておりますので、新たにそういった基準や方針を定めるということは、今のところ考えておりません。当然、これからも公平・公正に審査をしていくつもりでございます。

○座喜味一幸委員 具体的な確認として、那覇空港第2滑走路。那覇軍港の移転箇所—今後あるだろう浦添地先の埋め立て等を含めて、国の事業もあります。今後、沖縄県の事業もあるでしょう。こういった具体的に動きがある課題に対して、どう取り組むのですか。

○島田勉農林水産部長 先ほどもお答えしましたけれども、公平・公正に審査をするということでございます。

○座喜味一幸委員 委員長、これは公平・公正というけれども、もう既に動いている工事に対して、公平・公正になっていないので指摘をしているわけです。その辺に関しては、要調査事項で決算特別委員会に提案をお願いしたいのですが。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、提起する理由について簡潔に御説明お願いいたします。

す。なお、提起理由の説明については、質疑の時間に含めないことといたします。

○座喜味一幸委員 今後想定される埋立事業における審査のあり方の基準、考え方をしっかりしていくこと。それから、今後ある那覇空港第2滑走路や浦添地先の埋立事業等に関しても、平等に審査をすると言いましたが平等ではない。そういう面においては、しっかりと平等に執行できるように、要調査事項として決算特別委員会に送りたいと思います。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 10月21日の委員会において協議いたします。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 辺野古の埋立承認取り消しについて、いよいよ法廷で闘争されると。結果的に非常に残念だなと思っております。この辺野古沿岸で防衛省が進めているほとんどの作業が適法ではなくなる。法令に従って作業を進めると繰り返している政府は根拠を失う。政府はまた対抗措置として、行政不服審査法に基づく取り消しの執行停止の申し立て、審査請求、地方自治法に基づく代執行、そしてまた取り消しの訴訟、そういう未知のケースが想定されているのですよね。そのあたりを県として、政府に対してこれだけのことを打ち消すようなことができるかどうかということを、まず最初に聞いておきたいと思っております。

○島田勉農林水産部長 農林水産部の岩礁破碎許可に関連する今回の沖縄防衛局、それから農林水産省との関係でございますが、3月23日に海域内で岩礁破碎の蓋然性が高いことからその調査をする必要があるということで、沖縄防衛局に対しまして調査が終了するまでの間、海面上の現状を変更する行為の全てを停止するように指示をしました。これに対しまして、沖縄防衛局が執行停止申し立てを農林水産大臣に提出したということで、同時に審査請求書も提出したということでございます。農林水産大臣は、沖縄防衛局からの執行停止申し立てを受け、県に意見書の提出を求め、県は3月27日に意見書を提出しております。その3日後の3月30日に農林水産大臣から、県の指示の効力を採決があるまで、その執行を停止するという決定があったところでございます。その後、県から弁明書、それから沖縄防衛局から反論書ということで現時点で審査請求は続いておりますが、今のところ農林水産大臣からは何ら動きはございません。今のところは、そのままということになっています。

○新垣哲司委員 動きがないということは、県とし

てはどのような考えを持っているのですか。

○島田勉農林水産部長 3月に沖縄防衛局に出しました指示の中では、県は潜水調査を求めておりましたので、その間、作業を中止するという内容でございました。今回、8月から9月に調査が実施できましたので、そういうことであれば、沖縄防衛局がこの不服審査請求を取り下げるべきだと考えております。

○新垣哲司委員 埋め立てについては、例えば民間には免許、あるいは国には承認という言葉を使い分けていますよね。国固有の資格で承認されたのは間違いのないと思うのです。承認したのならば、行政不服審査法を使う資格が皆さんにはありますか。

○島田勉農林水産部長 県としては、国が行政不服審査法に基づいて審査請求するのは、おかしいのではないかとする立場です。

○新垣哲司委員 沖縄防衛局は、行政不服審査法における救済や保護を目的に申し立てたと思うのです。審査庁の裁決を不服とした場合、訴える決定は認めないといっているのですが、その辺はどうですか。

○島田勉農林水産部長 県としては、3月の指示に関しても、今回の公有水面埋立法による取り消しについても、国は固有の資格で申請をしてきたので、私人の立場ではないということで、本来、行政不服審査法は私人の救済を目的とした法律なので、固有の資格で申請をした国には行政不服審査法に基づく審査請求はできないのではないかと、そう主張したのです。もし、国が自治体の今回の行為が違法と考えるのであるならば、今回は法定受託事務になりますので、地方自治法に基づく是正の指示を出した上で、さらにそれに不服、または県が従わないのであれば代執行等も可能なので、地方自治法の規定に基づくべきではないですかというようなスタンスです。

○新垣哲司委員 そうなった場合、執行停止、取り消しの効力を失ってくるのですよね。その場合、裁判で争うのも非常に難しくなって、身動きがとれなくなる可能性が十分にあるといわれているのです。専門家の話ですが、その辺はどうですか。

○島田勉農林水産部長 今、沖縄防衛局は執行停止の申し立てをしているのですが、執行停止を決定するかどうかよくわかりませんが、当然、土木建築部や辺野古新基地建設問題対策課を中心として、その後の対応はいろいろと考えていると思います。

○新垣哲司委員 例えば、県や沖縄防衛局が請求すれば、国地方係争処理委員会がありますよね。例えば、今回の裁判の場合は、第三者の判断が示されてくると思うのですよ、裁判にいてもね。解決方法

としてより公平に期待できるかと思うのですが、皆さんの考えはどうですか。

○島田勉農林水産部長 今回、沖縄防衛局が執行停止を申し立てた段階で、国土交通大臣がどう対応するのかまだ決定していませんので、今後どうするか今、私の口からはお答えしかねます。

○新垣哲司委員 県の考え方ですが、裁判という形でスッキリしたほうがいいのではないかと。どなたが言ったかわかりませんよ。こういうものは反論を示して、そのほうがスッキリするのではないかなと。知事からか、三役からかはわかりませんが、それについてどう思いますか。裁判をしたほうがスッキリすると。

○島田勉農林水産部長 これはまた知事のお考えです。私も答えられません。

○新垣哲司委員 そうでしょうね。知事のお考えですから、答えられないと思いますが。法廷で勝つ見込みはありますか。

○島田勉農林水産部長 今回の問題、国土交通大臣が執行停止を決定するかどうかわかりませんが、対応についてはいろいろ新聞報道等もされていると思いますので、当然そうなった場合は、もちろん県は勝訴するつもりで対応はするのだろうなど。私が答えていいのかわかりませんが、幹部の一人としてはそう考えております。

○新垣哲司委員 どの専門家から聞いても、今回のケースは全くないようですが、県が勝つ見込みはないと。専門家の話ですよ、あくまでも。こういうことが言われて、最終的にはどうなりますか。誰が責任をとりますか。例えば、勝てばいいですよ。敗訴になった場合には、私はいつまでも知事ですよと言えますか。裁判で負けるのは大変なことですよ。私らも含めて、それはね。農林水産部長の範囲内で答えられないと思いますよ。これはどうですか。

○島田勉農林水産部長 私の立場では、ここまではお答えできません。

○新垣哲司委員 質疑を変えます。

ヤギーヒージャーの件についてお聞きしたいと思います。以前はおじいさん、おばあさんが定年退職後、ヤギを養っているケースが多かったのですが、最近是非常に健康にいいということで、新聞あるいはマスコミでも報道されたものですから、ヤギを養う若者もふえてきて、またヤギは非常に血圧も高くなるという風評被害があったのですが、これもまた大学の先生がそうではないということで……。今、ヤギはいろいろな形で一食文化についても、ホテルあたりもつくって提供しているということで、今後

はどういう形で市町村と連携をとりながら、このヤギ文化をふやすのかをどのように考えていらっしゃるのか。

○長崎祐二畜産課長 一括交付金を活用して、平成24年度から昨年度まで、例えばニュージーランドからボア種を導入して品種改良という形で実施しております。それから人工授精師の普及ということで、人工授精師の育成等も図っています。今年度からはそれに加えて、種ヤギの導入に対する補助。畜産研究センターでは、例えば1年に1回しか産まないようなヤギですが、それを年2回産ませましょう、頭数を1頭でなくて2頭、あるいは3頭産ませましょうという繁殖性の試験をしています。農家に関しましては小さい農家が多いので、これが今後、経営的にどんな方法をとればペイするだろうかと、ことし委託しまして、調査事業を実施しているところでございます。

○新垣哲司委員 私も今帰仁村から南部まで、ヤギを飼育している方々のところへ二、三回、全部回ったのです。ヤギ生産者は、150頭くらい生産しないと事業として引き合わないと言われている。本当に採算をとるなら150匹ぐらいいないといけないと。やはりそれは市町村ともしっかり連携をして、一括交付金がありますから、使えるのであればぜひこの一括交付金を利用するような仕組みを、県としてしっかり立てていただきたいと思っています。

○長崎祐二畜産課長 先ほども話したとおり、経営的にどうだろうということで調査を実施しています。市町村に関しては、本部町あるいは久米島町で実際に一括交付金を利用して、優良の種畜の導入事業や、モデル的な農家の育成等を実施しているところでございます。県としては、JAでヤギ生産部会も立ち上がりまして、まずは生産部会のほうに種畜の導入をということで進めています。

○新垣哲司委員 ヤギ文化というのは沖縄が一番だろうと。ことしは栃木県で全国サミットがありましたよね。沖縄県でも全国的なサミットはしたことがありますか。

○長崎祐二畜産課長 平成23年にサミットを実施しまして、そのときは奥武山公園の少年野球場の隣の広場で品評会を実施して、サミットを行ったところでございます。

○新垣哲司委員 初耳でいいことですね。ぜひこれからは地域に行き、JAが中心となっているいろいろな形で教えていますので、連携をとりながら、例えば南部でしたら南部、中部なら中部、北部という形で……。ヤギというのは病気の感染もありますので、

このような勉強会、サミットとはいかなくても地域ごとの今後の増産も含めて、いろいろな勉強会を行っていただきたいと思いますが、これは市町村を通して行いますか、それともJAを通して行うのですか。

○長崎祐二畜産課長 平成21年度からはヤギの品評会を実施していて、今年度は11月14日に実施する予定ですが、これで7回目となっております。今の講習会ですが、平成26年度に関しては3回ほど南部の競り市場で病気や優良種畜、あるいは子ヤギの育成の仕方などの勉強会を実施しています。これを年に二、三回程度は一全員を集めるとするのは非常に難しいですので、それぞれの地区、あるいは競り市場で講習会を開いていきたいと考えております。

○新垣哲司委員 最後になりますが、ヤギというのは非常に子供たちにとっても、ある意味親しくできる動物ですし、観光とも結びつくのです。ヤギというのは優しい感じがして、非常に動物としてもいいなという感じを受けますし、ぜひ今後も連携をとって増産に向けて、あるいは各地域におけるヤギ愛好会とも連絡をとりながら頑張りたいと思います。以上です。

○上原章委員長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時21分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 通告は3点しましたので、まず水産業費の項目で午前中も質疑がありましたが、岩礁破碎のところで伺いたいと思います。

まず、県の許可区域外でコンクリート、10トンから25トンのブロック構築物設置の許可を得ないで岩礁破碎をしたという蓋然性が極めて高いと。県はそこを調査して取り消しも視野に入れるという経過でしたが、2月の県が調査する前には市民団体が調査をして、報道されているようにサンゴをたたき割るとか、あるいはコンクリートブロックで潰されたサンゴなど、ずっとこの間経緯がありましたね。それから県は、先ほどあったように2月26日にこの調査をしたということで、午前中には2月の調査と今年度8月に行ったものとあわせて表明をするということでありましたが、2月に調査をしたものについての範囲で蓋然性が高いということで、取り消しを視野に入れるということが県や知事の態度だったと思いますが、ここは市民団体が潜水をして調査をしたものと、皆さんが調査をしたものと、整合性というのか、そのとおりだったのかということをお

聞きしたいのですが。

○新里勝也水産課長 今、御指摘の報道で掲載された写真についても承知しておりますし、2月26日に調査として私が現地に赴きました。その中でダイバーが撮影した写真で、報道に掲載されたサンゴが壊れた部分については、私が確認しております。

○崎山嗣幸委員 やはり単年度、2月時点についての表明だけでは、まだ足りないということなのか。あるいは8月に調査したものと年度がまたがっているものと、これは根拠を高めるためということですが皆さんは今、検討中ということなのか。公表しないという理由は何ですか。

○新里勝也水産課長 2月の調査に関して、当初4日間予定をしていました。沖縄防衛局からコンクリート構築物を設置した報告をいただいております、その中で79カ所に設置したという報告でしたので、それを全て調査、写真撮影をするのに4日間必要だということで計画をしておりまして、そのうち、臨時制限区域外の1日分については実施できましたが、臨時制限水域の中については立ち入り許可が出なかったために、3日分の調査は行っておりません。そのため、再度改めて平成27年度に調査計画を見直し、詳細な調査を実施したところであります。

○崎山嗣幸委員 他県には岩礁破碎の基準というのか、漁業調整規則がなかったりするところがあるのですが、午前も説明がありましたが、特に沖縄県における岩礁破碎の調整規則でしっかり決めている沖縄県の事情がありますが、岩礁の例として、サンゴ礁とか藻場、砂とかありますが、これは沖縄県漁業調整規則が持つ意義ですが、これはサンゴ礁とか岩礁を守るという意味で、特に沖縄県の場合については、他県と違ってこの漁業調整規則の中で位置づけられているのですか。

○新里勝也水産課長 先ほども述べましたが、他県の海域と違いまして、本県漁業の生産を支える基盤としてサンゴ礁海域、干潟・藻場を含む、そういう浅海域の重要性というのは、他県に比べると非常に高いと認識しております。そのために、岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の趣旨の中で、運用の考え方を掲げているところでございます。少し読み上げますと、サンゴ礁は地形的にも生態的にも干潟・藻場など浅海域と一体となって、本県の海洋生産の基盤をなしていることで位置づけしているところでございます。そういう観点から、取扱方針に基づいて規則を運用しているところです。

○崎山嗣幸委員 いずれにしても、市民団体や県の調査も含めてサンゴが破壊されたり、あるいは蓋然

性が高いということで出てきた経過なので、しっかりと皆さんの調査、根拠を速やかに公表すべきだと思いますので、しっかりそのことを踏まえて沖縄県の水産資源、海洋・海域を守るように頑張ってもらいたいと要望します。

次ですが、マグロはえ縄の切断についてを皆さんに通告していますが、これは去年の5月から18回切断されて、しかも明らかに米戦艦のインペッカブルがやったということについては明確になっていて、マグロはえ縄1000本の枝縄を仕掛けている中を航行するということが、写真やいろいろなところで実証されて漁業組合が訴えを起していますが、米国は1年もたっているにもかかわらず認めていなくて、補償どころか原因がまだ判明されていないと。そういうことが許されてはいけないと思うのです。それで去年がそうだったので、マグロはえ縄の時期の4月から6月にかけて、米軍の軍艦や自衛隊の軍艦もですかね、そこは尖閣諸島も含めてそこを航行する中において、漁業者が相当な被害を受けていると思いますが、これは去年もそうだったのか、今回は4月から6月にかけて事故はないのですか。

○新里勝也水産課長 ことは6月30日の1日の間に、2隻、2回切断の被害を受けているところあります。

○崎山嗣幸委員 いずれにしろ、これは時間がないので言いませんが、政府が米国に向かって仲立ちをして補償なり解決を求めていくときに、県は国に責任を持って対応することを求めていると思いますが、国はどういう態度をとっているのですか。

○新里勝也水産課長 昨年も漁業関係団体とともに国に要請を行っておりますけれども、水産庁としましては非常に重く受けとめているということと、外務省と連携して支援していくということ。外務省については、請求がなされた後については、政府としても米側との調整を支援していくという回答がありました。

○崎山嗣幸委員 いずれにしても、いたずらに時間がたって、解決を長引かせることがあってはならないので、真剣になって県として漁業団体の被害も含めて、これからも含めて、ここを航行する状態であれば、厳重に抗議するなり、県の態度をしっかりと示すべきではないですか。

○島田勉農林水産部長 先ほど水産課長からも話がありましたように、我々としては、国に対しても求めておりますので、これは漁業関係団体と一緒にあって、連携して国に強く求めてまいりたいと思います。

○崎山嗣幸委員 次は、農林の項目で質疑します。

T P Pの件ですが、政府はこのT P P交渉の閣僚会議で、5日に12カ国が大筋合意ということで言われて、これが農林水産物の15品目—これはこの間、ずっと5品目は聖域として位置づけるということでありましたが、今回の合意事項を見ると、米や牛や豚肉を含めて関税撤廃が3割近くもあったり、水産物の80%が関税撤廃、野菜生鮮物の大半が撤廃をされて、極めてこの漁業団体、J Aグループも含めて決議が守られていないのではないかと意見表明していますが、県としての見解はどう捉えていますか。一般的なことに關して。

○島田勉農林水産部長 今、大筋合意の中身が出てきた段階で、徐々に詳細の中身を公表はしてきていますが、我々もまだ全体をつかめていない状況です。大筋合意が発表された10月8日には、県のT P P対策本部の会議を開きまして、知事から全部局に対して関係団体とも連携の上、情報収集等をするようにと指示が出ておりまして、農林関係におきましても全担当課で農林水産省に情報公開を求め、それから関係団体とも意見交換をしながら、分析、影響把握等に今、努めているところであります。

○崎山嗣幸委員 衆参両院の農林水産委員会の決議は、関税撤廃もそうですが、段階的な関税撤廃も認めないという決議でした。農林水産部長は、これは理解しておりますか。

○島田勉農林水産部長 確かに衆参両院の農林水産委員会の決議は大変重たいもので、委員会の決議を守るよう、これまでも国への要請をしてきたところでございます。これが守られているかどうかについては関係団体とも調整をしながら、この辺はどうかということを検討していきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 具体的にお聞きしますが、県内のサトウキビ農家への影響ですが、これはずっと言われているように、外国産の輸入糖の差額を交付金にのせる制度が維持されたということですが、外国産の加糖調整品の輸入がふえるのは間違いないと思います。そうすると国内産の糖が売れなくなり、制度が崩れるのではないかと懸念がされています。この制度を担保に守られることはないのではないかとされていますが、これはいかがですか。

○島田勉農林水産部長 国は、糖価調整制度については維持するときちんと言っていますので、そういう面からすれば、現在の交付金については当然、大丈夫だろうということで、この辺については大きな影響はないと思います。委員もおっしゃるように、加糖調整制度についての詳しい情報はまだ提示されていません。今、示されているのは一部の例示だけ

なので、もっとほかにないのかどうか、その辺も国に求めているところですので、全部情報収集した上で、ほかに影響があるのかどうかは検討・確認したいと思います。

○**崎山嗣幸委員** ここは影響するという心配があるので、皆さんは早目に調べる必要があると思います。

畜産業ですが、言われているように牛肉で2016年までに関税を削減して、最終は9%になると。豚肉は10年目までに段階的に削減するとすると、県内の95%が子牛を時間をかけて成長させてそれを売っているが、こうなると、子牛の価格が下がって県内の畜産業が破壊するのではないかと思います。それは痛手ではないのですか。

○**島田勉農林水産部長** 畜産につきましては、確かに今回の大筋合意の中身でも、関税削減、セーフガードの発動水準と結構大きな対応となっておりますので、県内畜産業の影響は避けられないだろうということは県も認識をしています。ただ、影響額については今後、国が全体的な試算をするという話もありますので、その試算を見て、県内影響額も詳しく計算してみたいと思います。

○**崎山嗣幸委員** 野菜ですが、100種類全て撤廃すると言っていますが、県内の野菜はどうなるのですか。

○**松尾安人園芸振興課長** 野菜につきましては、新聞報道で撤廃とあるのですが、詳細につきましては、今週金曜日に説明会が予定されていますので、その中で細かいことが聞けるのではないかと考えているところです。

○**崎山嗣幸委員** 水産物ですが、350品目のうち10品目のノリ、昆布等を除いて、全品目撤廃されると言われていたが、マグロやメバチも11年目に撤廃するとありますが、県内の水産業と即時撤廃のカツオやサケ、ヒラメ、カレイなど、この辺の水産物に関する打撃や影響はどうなりますか。これも同じようにわからないのですか。

○**新里勝也水産課長** 本県で一番影響するのは、恐らくマグロ類一車エビもありますけれども、現行の関税が、例えば車エビだと1%、マグロ類ですと3%程度の関税があります。それが全部、段階的にゼロになると。あるいは急になくなるということで、当然影響は出るものと考えていますが、どの程度の影響になるかについては、現時点では少し判断が難しいところだと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 当時、県が試算をした農林水産物の影響額が580億円、サトウキビで197億円、牛肉106億円、豚肉79億円。今言った段階的な削減も含めて、皆さんが試算したものと合意内容とで精査をしまし

たか。

○**島田勉農林水産部長** 前回出しました影響額については、平成22年に国が試算した結果を参考に試算しております。国の試算では、関税を即時撤廃し、追加的な対策を計算に入れないというものになっていまして、それに従って県の影響を出したものが、先ほど委員がおっしゃったものになります。先ほども答弁をしましたが、今後、詳細な合意内容を踏まえて、正式に国で試算すると聞いておりますので、県の試算については、この試算結果を待って検討してみたいと思います。

○**崎山嗣幸委員** どちらにしても、沖縄の農林水産業をTPPで破壊させておいて、沖縄からの輸出額は806億円らしいのですが、今回TPPに参加をしていない韓国や台湾、香港を含めて、輸出したところで結果的に何も影響力がない。シンガポール、ベトナムは参加していますが、沖縄から輸出しているのは韓国、台湾、中国、香港なので、沖縄の輸出に対してはTPPは何も影響はないということです。農林水産業を殺してまでTPPに対する評価は、皆さんはないと私は思いますが、最後に見解をお願いします。

○**島田勉農林水産部長** TPPに参加すると表明した段階から、本県としてもJA等関係団体と一緒にあって、先ほどの衆参両院の農林水産委員会での決議を踏まえて、県内でしたら主要5品目についても影響がないようにと求めてまいりました。決議が守られているのかどうかとありましたけれども、ともかくまだ詳細がよくわからない状況ですので、情報収集した段階で県として影響額もできれば試算をして、関係団体と一緒にあって、必要ならば対策を考えていきたいと思います。

○**上原章委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** それでは、この主要施策の成果に関する報告書の124ページです。中央卸売市場活性化事業がありますが、ゼロ執行ですよ。この理由とその事業の内容等々をお尋ねしたいと思います。

○**玉那覇靖流通・加工推進課長** 当該事業は、県産農産物を県内の学校給食、ホテル、小売等へ安定的に供給し地産地消を推進するため、中央卸売市場に配送センターを兼ねた冷蔵施設を整備するものであります。あわせて冷蔵配送車を導入し、産地から消費地までコールドチェーン化することにより、青果物の高品質化を図ることを目的としています。従来の卸売市場の機能強化の目的に加え、新たに地産地消等の取り組みを実施することから、成果指標の設定について国との調整に時間を要したため、交付決定

が10月27日になりました。このため、年度内での適正工期の確保及び完了が困難となったため、全額繰り越しを行ったところであります。

○仲村未央委員 これは一括交付金ですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 はい、そうです。

○仲村未央委員 本来は、当初予算で計上するつもりで、その調整をしていた事業ということでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 はい、そうです。

○仲村未央委員 一括交付金を用いて、さらに当初で計画していた事業の調整がこれだけ長引くということは、その事業の起案とか詰め段階で非常に熟度が甘かったのか、弱かったのか。予算額は5億3600万円ですよね。これをみすみすゼロ執行ということになると、どういう事業の詰めがあって、そもそも予算化したのかということところが問われかねないわけです。そのあたりはどういう背景だったのか、もう少し説明をいただきたいと思います。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 当初事業で一括交付金を利用することになったのですが、既存の市場整備事業との整合性や違いを説明するために新たな指標を要求され、その指標づくりに大変時間を要し、半年ぐらいかかってしまったということになっております。

○仲村未央委員 これは繰り越して、平成27年度からまた改めて行うことになりますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 今、順調に4月に工事着工し、年内に工事完了予定で12月には完成予定で、検査等々受けて2月からは供用開始の予定となっております。

○仲村未央委員 このようなことがたびたび起こるのは好ましくないと思うのです。そのあたりは農林水産部長、どう思っているのか。

○島田勉農林水産部長 確かに委員のおっしゃるように、当初予算で計上して年度初めに国の交付決定を受けて、事業を執行するというのが本来の筋だろうと思いますが、今回、それが途中で国からいろいろな指示があったということで、そういうことに関しては、当初での仕込みが少し甘かった部分は当然否めないと思います。全額繰り越しで今年度の事業となっておりますが、流通・加工推進課長からも答弁しましたように、一応今年度においては事業は順調に進んでおりますので、他の事業においてもこういうことがないように、当初で精査をきちんとしたと思います。

○仲村未央委員 とはいえ、この中身については非常に大事な事業だと、魅力的な事業だというように

見えるわけですね。コールドチェーンを用いて学校給食に、地産地消で台風の影響をなるべく緩和しながら、品質を確保しようという意図ですよね。それで国からはどのような、定量的な目標を置きなさいとかという具体的な指示があったようですが、どのくらいの目標を持って、どこに供給をすることを想定していく事業なのかお尋ねします。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 県内の学校給食、ホテル、量販店、イオン……。あと目標としましては、国との調整の段階では施設整備がゴールだったのですが、委員から御指摘があったように、新たに地産地消を目標にしろということ、それもそのままだと抽象的だったものですから、学校給食等の大口の買い取りが大体年間2万トンの見込みがあるので、それに対してこの施設をつくって、毎年500トンずつ供給していこうと。もう一つは、県内の青果物の鮮度保持を図るために、不良品発生率一高温で輸送するために枯れたりとか、そういうのが3%程度あるものですから、それを2%に軽減するということと、3点目に、冷蔵配送車の導入により、今まで大体キログラム当たり10円ぐらいかかっていた運送コストを、共同運送することにより、約8円程度に抑えて効率化を図っていこうと計画しているところです。

○仲村未央委員 域内の消費を上げていくということは、非常に生産者の意欲も伴うと思うのですが、500トンという規模が市場に対してどれくらいの割合を占めるのか。これを有効に生かせる、チェーンに乗って消費が拡大されるというのは、全体イメージとしてはどれくらいなのか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 500トンのイメージですと、沖縄県の学校給食における青果物の使用量が4000トン程度と推測されるので、その約12.5%ということで、地産地消を推進していきたいと考えております。

○仲村未央委員 そうなると、地元でとれた食材が、外部からの輸入に頼らずに県内の商品、特に給食に回っていくということで理解してよろしいわけですか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 はい、そうです。

○仲村未央委員 給食の使用になると、何か品質、鮮度以外にも何か求められるのでしょうか。例えば農薬云々の何か基準があったりしますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 もちろん農薬もそうですが、出荷基準といってサイズ等々、もろもろの基準はございます。

○仲村未央委員 今、各地域で給食の工夫が行われ

ていて、小さいところはかなり有効にやっている。北中城村は上手に地域の農家から直接センターが買い付けたり、生産者に対してその規格を農林水産の所管課が指導をしたりしながら誘導し、つくったら必ず買うということで、規格を厳密にするということよりも、品質も向上しながら直接的に契約する形でうまくいっているところもあると思うのですが、このように食材、給食に使われるという安定的な需要先があれば、余り外形をそんなに強く求めずとも、安全とかそういう品質に保証があれば、かなり生産者としては有効な買い口、売り手として魅力を感じるのではないかと思います。現在の政策上の全体の結びつきというのはどうでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 委員のおっしゃるとおり、魅力的な話も総論賛成ではあります。いざ各論の場合になりますと、例えばキュウリでもすごく曲がってしまうと、やはり皮をむく作業に3倍以上の時間がかかったり、皮のむき残しもあったりして、非常に困るというお話も大規模な学校給食センターから言われていますし、また農家によって、Aさん、Bさん、Cさんで、品質がすごく熟しているものと若いものが一緒に入ってきて、なかなか利用しづらいというようなお話も聞いていますので、委員がおっしゃった北中城村、宜野湾市、読谷村は、少し一失礼ですが、小さなところは、今は大分進んできてはいますが、この事業を通して大規模のところもきちんと規格や……。今、沖縄協同青果株式会社で農家と一緒に学校給食における県産食材利用促進モデル事業もやっていますので、そういう問題点を一個一個潰していくような話し合いをしているところです。

○仲村未央委員 そんなに簡単ではないわけですね。実際には、需要先として見ている給食センターというのはどこですか。もう既に調整に入っているのでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 那覇地区、浦添地区の学校給食センター等々、今調整が入っているところです。

○仲村未央委員 小売も、先ほどイオンや量販店にもということだったのですが、既に小売も想定しているのでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 小売業者はまたそれぞれの仲卸や直接買ったりするチームがありますので、そういうところとも相談しながら今、進めているところです。また、ホテルもチェーン化しているところもありますので、そういうところに対してもちょうどアプローチをかけているところです。

○仲村未央委員 わかりました。ぜひ固定の需要先を持って、まだまだ域内消費を高めていくことによって、先ほどTPPの話が出ましたけれども、その関税云々の以前にまだ耕せる土地、それから消費すべき分野、今、地元の大きなスーパーに行ってもなかなか県産の生産者がつくったものは買えない、売っていないのです。特に、ニンジンやピーマンあたりはほとんど出回ってない。北海道産とか熊本県、大分県、このあたりが通常流通しているので、ここをつなげることによって、その関税云々の部分ではないところでまだまだ沖縄の生産というのは上がるかと思うのですが、そこら辺は皆さんの政策上の位置づけ、目標を置いているのですか。今の分野だけではなく、コールドチェーンの話だけではなく取り組んでいるのですか。

○島田勉農林水産部長 本県農業の課題からお話しさせていただきますが、高齢化、それから耕作放棄地をどうするか。農産物についても定時・定量・定品質の農産物を出荷できるかといった課題が、長い間課題として上がっています。そういう中で、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づいて、いろいろな施策を打ってるわけですが、今、委員からあった地元の農産物についても、地産地消の推進ということで県民会議も立ち上げて、県内のいろいろな関係団体も網羅して地産地消推進を進めているところですし、例えばスーパー等で地元の農産物が出ていないという話でしたが、JAのファーマーズマーケットでは、ほとんど地元のものが出ています。これだけで十分とは言えませんが、いろいろな地産地消コーディネーターを設けていますので、そういうものも活用しながら、地元のを地元のスーパーで売ってもらえるような、そういったことはもう少し中身をチェックしてみたいと思います。

○仲村未央委員 何か少し漠然としていて、見込みがあるのか、上げていくという目標があるのかというのが、TPP云々という大きな話の前に、何か手前のことをやってるのかどうなのか、いつも少しよくわかりにくいのです。例えばこの間、本会議で糸洲議員が、小規模離島の屠畜場の可能性はあるのかということを知っていて、これは離島に行くときすごく感じるのです。屠畜をするということがあれば畜産もできるのに、新鮮な食材を地元で消費する分も生産できませんし、そのことによって結局は、堆肥等も含めて全部化学肥料になってしまい、土地もどんどん痩せてしまう。また、牛を屠畜場まで運ぶと、高コストでとても売り物にはならない。非常に悩み目とか、そういうことをむしろ域内で消費をしたり、

観光客が来たら地産地消でお肉を提供したりするぐらいのことがあるとすれば、いろいろな分野の生産物をむしろ小さなところこそ多様なものをして、サトウキビ一辺倒だけではなく、育てることのほうがTPP対策に結局はなるのではないかと。わざわざ輸入品を小さな離島まで運ぶコスト云々を考えると、住んでいる人が食べるもの、お客さんがそこで地消できるもの、そういうことをもっと真面目に農林水産部として一不真面目にやっているとは言いませんよ。ただ、そこをもっと戦略性を持って、できることはたくさんあるのではないですかと、小さな離島に行くほど感じるのです。それを今回はたまたまワールドチェーンで、これが具体的に一步動き出しますが、その戦略性みたいなことをしているのか、どの事業でしているのかしていないのか。そこをもう少し踏み込んでいるのであればお尋ねします。

○島田勉農林水産部長 大変厳しい御指摘で、先ほどの地産地消の話を少しさせていただきたいのですが、一応、目標としては、地産地消の推進計画の中で数字は持っておりまして、例えば学校給食の県内産利用率を39%に上げましょう、それから学校給食の県内産の利用率を10品目にしましょう、それからホテルでの県内産利用率を5品目以上としましょうなど、いろいろな施策を目標としては持っております。ですから、これにいろいろな施策を張りつけて、県内産利用率を上げていくということで、推進計画の中では県全体としての数字は示しています。全体としては、例えば園芸品目の生産量は平成28年度は7万6500トンに上げましょう、最終の平成33年度には9万2900トンに上げましょうとそれぞれの目標は持っております。

○仲村未央委員 少しかみ合っていないと思うのですが。台風対策云々としても、1種類しかつくっていなければ全部やられてしまうけれども、多種多様なものが季節も分けて、小規模であれ、そういった環境基盤を整えて生産基盤を分けて、一気に何もかもが潰されないということを島でどう確保するかということは、非常に地域の安全とか安心ということに、人が住むということにつながるのだと思うのです。ですから、その離島環境の整備と農業の生産基盤の整備というのは、人が住めるということについて非常に連動していると思うのです。ぜひそこは検討をもう少し踏み込んで進めていただければと思っています。

岩礁破碎のところ少し気になったのですが、運用上何か一貫性がないのではないかと、公平感を欠いているのではないかとという指摘が先ほど出ていまし

たが、そのようなことがあるのか。そこはないと思って聞くわけですが、いかがでしょうか。

○島田勉農林水産部長 それはございません。

○仲村未央委員 もちろん沖縄県漁業調整規則に基づく運用をされているということはこの間も聞いてきたのですが、先ほどの判断の時期ですね。このあたりは資料の公表とも連動すると思いますが、いつごろを見ているのか。岩礁破碎許可の取り消しにつながるのかどうかという判断についてはどうなのか。いつごろなのか。

○新里勝也水産課長 先ほども申し上げましたが、現在、この昨年度の委託業務については成果品として上げていただいて、きちんと取りまとめているところですが、その成果を使って行政判断をいかにするかというところで、今、調整作業をさせてもらっています。早目に作業を進めて、知事の判断を仰ぐということで取り組んでまいりたいと思っております。

○仲村未央委員 取り消しをする際の根拠として、直接的に岩礁破碎があったという事実をもってのみ取り消せるのか。それとも今、埋め立てそのものの取り消しに至っていますよね。埋め立ての根拠が失われている状況ということで理解をしているのですが、その埋め立ての根拠がなくなったことをもって岩礁破碎許可そのものの取り消しにも影響を、判断のもととして与えるのかどうか。別の処分だからあえてそのことが連動する可能性があるのか。そこはどのように岩礁破碎があったことだけが根拠なのか、それとももう少し総合的な判断の中で、岩礁破碎許可の取り消しはいろいろなほかの判断も含めて、規則に基づいて決裁できるということになるのか。そこはどのように理解してよろしいでしょうか。

○島田勉農林水産部長 当然、その岩礁破碎が沖縄県漁業調整規則に違反し、これが重大事項であれば、これは当然取り消されると思いますし、今回のものについてはいろいろな可能性もあると思います。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 主要施策の成果に関する報告書130ページ。農地中間管理機構事業ですね。予算額が5億円以上とられていて、決算額が2億2000万円余りで5割を切る執行率というのは、どういう理由でそうなっているのですか。

○崎原盛光農政経済課長 県においては、担い手の農地集積と集約化を加速するために、昨年度から農地中間管理機構事業を実施しており、機構が高齢農家等から農地を借り上げて、公募により担い手に貸し付けを行っております。当該事業の内容としては、

1つ目に機構の運営及び市町村等への業務委託等を行う農地中間管理機構事業等推進事業費、もう一つが機構が借りた農地等の賃借料及び保全管理を行う借受農地管理等事業費があります。当初予算額に比較して決算額の執行率が低い理由については、制度が初年度ということもありまして、機構や市町村における事業の執行体制整備などに時間を要しまして、事業の中の1つである機構が借り受けた農地が少なく、農地の賃料や保全費等の支出が非常に少なかったために、当初予算に比べて決算額は少ないことになっております。

○玉城満委員 普通は、備考のところ例えば「繰越」とか書かれています、これは繰り越したのですか。

○崎原盛光農政経済課長 当初予算から減額をしております、3億774万7000円を減額補正にし、当該事業については、一旦国から県の基金事業に組み入れて、基金から出す仕組みになっていますが、補正減したものは一旦また基金の中に繰り入れて、次年度またそこから使うという仕組みになっています。

○玉城満委員 今の内容はわかったのですが、これと似たようなもので109ページ。災害に強い栽培施設の整備事業ですが、12億円以上の予算を組んで10億円くらいの決算額となっているのです。翌年度繰越額が7800万円になっていますね。この差額を見ると2億円近いわけですよ。2億円近い予算額と決算額の差額があって、翌年度繰越額が7800万円というのは、これはどういう理由でこのようになっているのですか。

○松尾安人園芸振興課長 災害に強い栽培施設の整備事業の平成26年度決算について御説明します。予算現額が12億6310万円、決算額が10億7679万6000円、執行率が85.3%となっております。今、御指摘のあった翌年度繰越額が7878万3000円ということで、繰越率が6.2%。不用額は1億743万1000円、8.5%となるのですが、繰越額を含めて執行率は91.5%となっております。執行残の主な理由は、40カ所で事業を行っている関係で、入札残が1億355万1000円ということで、ほとんどが入札残ということになっております。

○玉城満委員 全体的に農林水産部は不用であるとか、繰り越しがほとんどの事業で多いわけですよ。そういうときに、備考というのは例えば、こういう理由をこちらに書いていただいたほうが非常にわかりやすいのです。先ほどゼロのものもありましたね。例えば明らかにこれは半分になっている、5割を切っているなど、そういうものは皆さんから質疑されるわけですよ。そんなときにやはりこちらに書いてお

くべきではないかと私は思いますね。農林水産部長はこれについてどう思いますか。

○島田勉農林水産部長 主要施策の成果に関する報告書、これは総務部で取りまとめているのですが、確かにどっちみち質疑されるので、書いていた方がわかりやすいと思います。以前からそう言われていますので、これは鋭い御指摘ということで総務部に伝えて、なるべくそのようにしたいと思います。

○玉城満委員 私は思うのですよ。やはりそのように書いていただいたほうが、どういう事業をしているのか、こういう理由でということがわかると、すごく前向きな質疑がどんどん出てくるわけです。そういう意味では、全体的に質疑の質も変わってくると思いますので、私はやはりこれは書き入れるべきであると思いますので、ぜひその辺は要望しておきますので、ひとつよろしくお願いします。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 ユタシクウニゲーサビラ。私は農林水産部の総体的な観点から質疑していきたいと思えます。農家の動向ですが、販売農家数が平成22年度には1万5123戸、就農人口が平成2年の5万人から20年間で約半分以下の2万2000人に減少していますが、この要因は何でしょうか。

○石垣永浩農林水産総務課長 数字のとおりでございます。平成2年から平成22年までの20年間で半分以上に減少した要因ですが、農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地環境と農産物の輸入自由化等による農産物価格の低迷という、そういった農業を取り巻く環境、厳しい状況があると。そういった中で、やはりなかなか高い農業所得が得られないという状況があって、言ったような数字になっていると理解しております。

○瑞慶覧功委員 次に耕地面積、耕作放棄地面積の推移ですけれども、耕地面積が平成2年4万7000ヘクタールから、現在3万8700ヘクタール、8300ヘクタールも減少しています。8300ヘクタールというのは、沖縄県総合運動公園の陸上競技場の1800倍減少しているわけです。平成25年度に比べ平成26年度は約100ヘクタール減少、そして牧草地が170ヘクタールと大きいのですが、これは畜産と関係すると思えますが、その要因は何でしょう。

○長崎祐二畜産課長 今の御指摘ですが、実は平成2年に比べて、平成26年までに約2700ヘクタールほどいろいろな草地造成事業等を導入いたしまして、草地面積を拡大してきております。その中で、実はここ最近、先ほどの農林水産総務課長の答弁にもあったとおり、農家の方の高齢化等で離農される方が出

始めていると。特にここ最近、畜産に関して子牛価格が高かったものですから、逆にこの機会に全部売ってやめられる方が見え始めて、その方々が経営をやめられているという面が多いと思います。特に面積が大きいのは八重山地域で、放牧採草兼用地が減っているとデータで出てきております。

○瑞慶覧功委員 補助事業によって整備されていますよね。その放棄地の状況、原因、対策も一緒をお願いします。

○仲村剛村づくり計画課長 御質疑の圃場整備を既に済ませた地域の耕作放棄地の発生状況ですが、毎年圃場整備済みの地域の耕作放棄地の調査を実施しております。平成26年度の調査結果では、圃場整備済みの農地面積は約2万1000ヘクタールありますけれども、そのうち耕作放棄地が475ヘクタールで、占める割合は約2.3%となっております。過去5年間におけます圃場整備済みの耕作放棄地の面積の推移ですけれども、多少の変動はありますが、おおむね約380ヘクタール程度の耕作放棄地がこの5年間確認されております。さらに、耕作放棄地の解消といえますか、発生が続いておりますのは幾つか原因がありますが、重立ったものとしては、農地の所有者の資産保有意識が強く、売りたいがらない、貸したくない。不在村地主が多くおまして、賃貸の合意が得にくいということ。小規模分散しております。権利設定が煩雑であることなど、複雑な状態があると考えております。このため、県の対策として、市町村、関係団体からなります沖縄県耕作放棄地対策協議会及び同地域協議会を組織化しており、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、地域の実情に応じて、きめ細やかな耕作放棄地の再生利用を図っているところです。

○瑞慶覧功委員 次にT P Pですけれども、その影響といえますか、サトウキビとパイナップルと畜産。

○島田勉農林水産部長 先ほどもお答えしましたけれども、10月8日に県のT P P対策本部の会議を開きまして、知事からは各部局に対して関係団体との連携の上、情報収集を行うようにとの指示がございました。農林水産部におきましても対策会議がありますので、私からは関係課長に対して、情報収集、分析、影響把握を指示しているところです。影響でございますけれども、これまでの国から情報収集した中身、関係団体等からの意見からしますと、サトウキビ、パイナップルにつきましては、サトウキビの場合、糖価調整制度が維持される。パイナップルでしたら、関税割当制度が維持されるということになっています。そういう意味では、大きな影響を受

ける可能性は少ないのではないかと思います。ただ、畜産につきましては、やっぱり関税削減、それからセーフガードの活用水準が結構厳しいものになっておりますので、県内畜産業への影響は避けられないだろうというような感触でございます。今、国で詳細な合意内容などを踏まえて正式にいろいろな試算をすると聞いておりますので、県の再試算についてもこういった試算結果を踏まえて、どのくらいになるのか試算をしたいと思います。

○瑞慶覧功委員 次に食料自給率ですけれども、大体カロリーベースで出されていくのですけれども、これにはサトウキビが入っています。サトウキビは食べられませんので、サトウキビを除いたら自給率は何パーセントで、また、将来目標を設定されているのか。

○島田勉農林水産部長 カロリーベースで27%ということで県の概算値を公表してございますけれども、今、サトウキビを除くと6%です。

現在の目標ですが、沖縄21世紀農林水産業振興計画で目標を設定をしております。平成33年度のカロリーベースの自給率をおおむね50%にと設定しています。

○瑞慶覧功委員 カロリーベースを抜いたら。

○島田勉農林水産部長 申しわけございません。それは今、持ち合わせておりません。

○瑞慶覧功委員 次に、防風林についてでございますけれども、防風林の効果と成果ですね。それと、最近よく使われる樹種を教えてください。

○仲村剛村づくり計画課長 農地防風林は、台風や強い季節風による農地及び農作物への被害を軽減し、農作物の収量並びに品質を維持向上させる効果があると認識しております。これまでの成果としましては、要整備面積の約4割の農地で、防風林の効果を発揮しているところでございます。農地防風林の樹種でございますけれども、林帯に接する農家の合意が必要ですので、基本的には地元農家の意向に沿って採用しております。ちなみに、現在多く使われております樹種は、高木と呼ばれるものとしましてはフクギやテリハボク、低木と呼ばれます樹種につきましては、シャリンバイやハイビスカスなどを採用している地区が多いというのが実情でございます。

○瑞慶覧功委員 この間、与那国島に行ってきたら、垣根が一支柱ですね。倒れていたのですよ。木もとても低くて、テリハボクかフクギだったと思うのですけれども、伸びるまでに何年かかるか。防風林はもっと大き目なものを植えてもいいのではないかと。十何年も待たないと、効果というのは絶対見出せない

いだらうと思います。この間、具志堅委員が、植樹帯の幅もとらないので、構造物のほうがいいのではないかと。景観的なものではなくて、効果としてはそれでも本当にいいのではないかと思うのです。また、モクマオウは成長が早いし、むちみたいにするし、20年ぐらいただったら十分、剪定にもきくし、高さも保てるという意味でいいと思うのだけれども、これが採用されないのはなぜですか。

○仲村剛村づくり計画課長 まず、防風林の成長に時間を要するために、なかなか効果が発現しないという御意見ですけれども、確かにこれまで整備してまいりました防風林の中には、整備後の保育、維持管理等が十分になされないこともありまして、なかなか成長しなかったり、もしくは枯死してしまって、本来の機能を発揮していない部分があることは承知しています。それで現在は、整備の際に防草シートでできるだけ防風林として植えた樹種だけが成長しやすいような形、それと多面的機能支払交付金事業を利用いたしまして、防風林の維持、保育、管理活動にできるだけ農家の負担を軽減するような措置もなされていますので、そこら辺をぜひ活用していただきながら、順調な成長を確保してまいりたいと思っております。あと、構造物を採用しないことですが、現在、防風林を整備するときには、一定の成長が見込まれる期間は暴風柵という形で囲いをしておりまして、植林した防風林が一定の高さ、安定した成長ができるところまでは、できるだけ台風、季節風の被害そのものを防風林が直接受けられないような形で整備しているところでございます。あと、モクマオウの採用の件ですが、モクマオウは成長が早い木でありますので、効果の早期発現の観点から、平成の初めごろまでは防風林の中でかなり主要な樹種として採用して、防風林の中で植林をしてまいりました。ただその後、このモクマオウの樹種自体の寿命が30年ほどと比較的短いことと、あとモクマオウの葉っぱが落葉すると、なかなか草も生えないくらい周りの植物の成長を阻害すること等がありまして、あと非常にかたいので、強風や台風が来ますと、しなるのではなくて折れてしまうこともかなり確認されておりますので、現在では、モクマオウにつきましてはほとんど採用していない。これは県がしないというよりも、地域とも御相談して樹種を決めさせていただいておりまして、現在はそれに変わって、テリハボクなど比較的フクギに比べても成長の幾らか早い樹種のほうに、主力が移っているのが現状でございます。

○瑞慶覧功委員 次に、目標とする姿ですが、

沖縄21世紀ビジョン実施計画の中の、平成24年を基準年として、農業産出額が10年後には506億円増の1430億円。そして農業生産物が9億円増の20億円、漁業産出額が126億円増の300億円としておりますけれども、現時点での見通しと課題を伺います。

○石垣永浩農林水産総務課長 農林水産業の産出額につきましては、計画策定時の平成23年度時点における農業、林業、水産業の各品目における過去の実績及び今後の施策、効果を踏まえて、目標値を設定したところです。しかしながら、先ほど申しましたが、本県の農林水産業を取り巻く厳しい状況等、T P P交渉も含め、グローバル経済の進展、農林漁業者の減少、高齢化の進行というような状況がございます。その見通しというところですが、今おっしゃられた数字、平成33年度ということで6年後というところでございますが、厳しい状況があることは認識しております。しかしながら、その目標に向かって、沖縄ブランドの確立、生産供給体制の整備等、また先ほどの流通加工対策、地域特性を生かした特色ある農林水産業の振興を図り、目標達成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 次に成果指標ですが、これにおいてもサトウキビ、そして家畜頭数、特用林産物、海面養殖業、そのほかの園芸品目についても軒並みアップした指標を持っているのですけれども、この根拠というのですか……。

○石垣永浩農林水産総務課長 先ほど御説明したとおり、新たな計画を策定した作業時の平成23年度におけるこれまでの実績であるとか、今後、沖縄県の農業があるべき姿、そういった目標を掲げ、各品目ごとに数値を設定したということでありまして。

○瑞慶覧功委員 現実の動向は、人口もどんどん減ってきているわけですね。そういう中で、こういう目標だけはアップしているというのは、余りにも現実とかけ離れているというように思っているのです。この中で、ずばり本当に目標達成できそうなものはどれですか。

○新里勝也水産課長 厳しい御指摘をいただいているところですが、海面養殖業につきましては、基準年であります平成22年の生産量が9677トンで、この年はモズクが非常に厳しい年でしたけれども、9677トンのうちモズクが8012トンでしたけれども、その後、漁場の拡大と技術の向上で、平成26年にはモズクだけで2万498トンに、約2.6倍にふえているところでございます。今後さらにモズクの品種開発とか、ウミブドウもブランド化を進めております。さらに消費拡大対策も各品目で進めておりますので、

それによって価格の向上も期待できるだろうということで、平成33年、3万4000トンを目標にしていますけれども、何とかクリアできるかという見通しを持っているところでございます。

○瑞慶覧功委員 そのほかは、大変厳しいと思うのですね。目標、この指標は、やはり実現性があるものにすべきだと思います。具体的なその裏づけといいますか、根拠、そういうものが見えないのですよね。

次に、県産食肉の海外輸出ですけれども、現在、香港に輸出されているのですけれども、台湾に輸出されていない原因というのは何でしょうか。

○長崎祐二畜産課長 食肉を海外に輸出する場合には、それぞれの国の基準がございます。その基準を満たすような屠畜場、それから食肉加工施設が必要になってまいります。香港向けには、県内に屠畜場と加工場をあわせて9カ所の承認されたところがございますが、台湾向けで今、認定をとっているところはございません。特に牛肉に関しましては、2001年に国内でBSEが発生したときに、台湾が輸入を禁じておまして、県内からあるいは国内から台湾に輸出することが、台湾のほうで禁じられているということでございます。

○瑞慶覧功委員 次に、農家1人当たりの所得です。300万円に要する面積、サトウキビ、野菜、花卉、果樹、パイナップル、たばこですね。

○崎原盛光農政経済課長 品目ごとの収益性につきましては、生産地域、作型、施設の有無、労働力保有状況、販売単価など、生産や販売条件により農業所得が大きく異なりますが、参考までに県農林水産部が優良事例をもとに調査した品目別技術体系・収益性事例等によりますと、露地栽培では、葉たばこでは1.5ヘクタール程度、小菊で0.7ヘクタール程度、野菜や果樹等の施設栽培では、ゴーヤーでは40から60アール程度、マンゴーでは20アール程度は必要であると考えております。サトウキビにつきましては、非常に多種多様な栽培がありますので、石垣市における夏植え、単作で収穫作業を委託されている事例で見ますと、6.5ヘクタール程度は必要であると見ております。

○瑞慶覧功委員 次に、農林事業予算ですけれども、予算の中で農業生産基盤整備事業の金額と割合について教えてください。

○石垣永浩農林水産総務課長 平成26年度の農業水産基盤整備に係る予算額は、212億1279万5000円となっております。割合については、農林水産部の(款)農林水産業費818億5687万5000円のうち、約26%を占

めております。

○瑞慶覧功委員 サトウキビは、トン当たり76%の高率補助だと思うのですけれども、基幹産業としては余りふさわしくないのではないかと私は思うのですよね。離島は別として、本島内はほかの作物に切りかえていくべきではないかと思っています。地産地消、そして自給率アップを図るためにも、台風に耐えるようなハウスにもっと力を入れて、補助をしていくべきだと思いますけれどもどうでしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 本県の農業振興を図るためには、地産地消、自給率向上においても台風など自然災害に強い栽培設備の整備が重要だと考えております。このため、沖縄振興特別推進交付金、災害に強い栽培施設の整備事業などを活用した強化型パイプハウスや平張り施設により、野菜、花卉、果樹の園芸作物の産地強化が図られており、農家の経営安定とともに、市場及び消費者へ計画的かつ安定的に供給する取り組みが行われております。県としましては、高収益な園芸作物を振興するため、今後とも市町村などと連携し、災害に強い栽培施設の整備を促進していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 営農の形態ですけれども、これからやはり法人化というか、会社化していくべきではないかと思うのですけれども、法人の現状と見解について伺います。

○崎原盛光農政経済課長 沖縄県における農業生産法人の実態につきましては、平成27年1月1日現在で395法人が設立されております。これを経営類型別に見ると、果樹で132、畜産が75、野菜70、サトウキビ等の工芸作物63、花卉20、米等2、その他が33となっております。法人等につきましては、法人設立の際の経費とか、もしくはいろいろな課題はありますので、やはり経営管理能力や資金調達能力、対外信用力の向上、雇用労働力の明確化や労災保険の適用、新規就農者の確保や経営の円滑な継承などの大変大きなメリットがありますので、沖縄21世紀農林水産業振興計画を達成させるためにも、法人化をぜひとも推進していくというような考え方でございます。

○瑞慶覧功委員 次に水産ですけれども、漁業経営体数と就業者数の推移が、平成25年の経営体数が2616、就業者数が3731人だったのですが、この20年間で経営体数が1129、就業者数も1280人減になっています。それに関連して、かつては遠洋・沖合漁業の漁が多かったのですけれども、衰退の原因は何でしょうか。

○新里勝也水産課長 御指摘のとおり、漁業経営体

数、漁業就業者数ともに、4分の1から3割程度の減少となっている状況でございます。これは主な要因として、漁価の低迷、漁獲量の減少、漁業コストの高騰などで経営が厳しくなっていること等が考えられます。御指摘の遠洋漁業、沖合漁業についてですけれども、昭和53年ごろの漁業生産量は8万8000トン余りございました。直近の平成25年では3万2200トン程度と5万トン台の減少となっている状況ですけれども、それは遠洋漁業、沖合漁業の減少が原因となっております。なぜ遠洋・沖合漁業が衰退してきたのかということですが、以前は59トンクラスの大きい船で南太平洋まで出漁していたところですが、大きいのがオイルショック以降の燃料費の高騰、あるいは各国で200海里体制が定着し始め漁場が縮小されたこと。あるいは漁業資源の減少、漁業者の高齢化などが要因で、沖合漁業、遠洋漁業から近くの沿岸漁業、養殖漁業に転換してきたのではないかと考えております。

○瑞慶覧功委員 平成24年から、海面養殖業の割合が海面漁業より大きくなってはいますが、その要因と就業者の割合を教えてください。

○新里勝也水産課長 平成24年の統計で、海面養殖業が、いわゆるとる漁業の漁船漁業を上回ったことになっております。これは理由の大きいのが、先ほど申し上げましたように、養殖モズクの生産量が前年比で3000トン余りふえているということと、さらに平成25年以降も、モズクについては順調な生産量を維持しているところでございます。一方、海面漁業につきましては、平成24年に1万5000トン余り、平成25年度も1万5000トンとほぼ横ばいで推移しているところでございます。まだ養殖業が上回っている状況が続いております。一方、就業者数の統計は新しいのが出ていないので経営体数で見ますと、平成25年で海面漁業が1973経営体と多うございます。海面養殖業は643経営体と3分の1程度の経営体数ではございますが、養殖業のほうが経営体当たりの生産量等が多いので、経営体の数からすると少ないのですが、生産量としては養殖業が上回っているような状況でございます。

○瑞慶覧功委員 次に、日台漁業協定に関連して、先ほど砂川委員からありましたけれども、100億円の漁業基金の目的について伺います。

○新里勝也水産課長 公益財団法人沖縄県漁業振興基金が行っている沖縄漁業基金でございますが、この中の一番大きなメニューとしまして、外国漁船操業等調査・監視事業というのがございますが、日台漁業取り決め適用水域及びその周辺水域において、

漁業者が外国漁船の操業などの調査、監視等を行うために必要な経費を定額で助成する事業でございます。実際、調査監視中に外国漁船を確認した場合には、漁協あるいは一般社団法人沖縄県漁業無線協会を通して国、県、漁業団体に連絡を行って、必要な対応がとれるような事業となっております。

○瑞慶覧功委員 この漁業基金の目的は、その監視が目的だったのですか。

○新里勝也水産課長 この漁業基金の目的としましては、漁業団体とともに沖縄県側から政府に日台漁業取り決めに伴う操業自粛等の影響を緩和するために、抜本的な対策をとってもらいたいと申し入れたことに対して、国からこういう基金を設置して、影響緩和を図るという趣旨で設置されたものです。

○瑞慶覧功委員 先ほど説明があって、平成26年が759隻、約9億2000万円、事業費9億9000万円の大部分を占めて、今後さらに40億円近くになる勢いですが、この監視事業は本来の漁業を阻害するのではないかと実際思うのです。もっと別の、小規模離島に対する高性能な冷凍機器とか、船にかかわる設備とか、そういうものに基金を活用すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○新里勝也水産課長 外国漁船操業等調査・監視事業に関しては、漁業操業を行いながら監視事業をやってもいいことになっております。ただ、これは漁業者の判断で、どちらを優先してやるかというところで選択されるものでございます。操業よりも監視活動を優先してこの調査事業を実施するのであれば、生産量への影響も少なからず出てくるのではないかと懸念はございます。もう一つ、同じ基金の中のメニューとして、流通関連の目詰まり解消事業ということで加工機器あるいは冷蔵庫、そういう機器類を整備する事業もございます。もう一つ、漁船のエンジンとか設備、機器類の融資を受けた漁業者に対して、利息を定額補助するなどいろいろなメニューもございます。それも少しずつ活用されていますので、そのメニューをバランスよく使っていただくことによって、この日台漁業取り決めの影響も緩和されるのではないかと考えております。

○瑞慶覧功委員 沖縄は周りを海に囲まれているので、水産業はもっと伸びると思うのです。船の大きさは台湾と比べたら小さいのですが、やはり負けなように大きな船で操業するためには、法人化もしていく必要があるのではないかと思うのですけれども、そこら辺の状況等はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 先ほども少し申し上げました

が、以前は59トンクラスの船で海外まで遠洋漁業で出漁している船もありましたが、現在、競合する台湾漁船も50トンクラス、100トンクラスの船が来ているのがありますけれども、県内の漁船の実態については、20トン未満の船しかございません。これは20トンを超えると国の登録になりまして、厳しい条件—例えば居室の設備、あるいは調理設備、食堂設備などを設置して、あるいは船員も航海士、機関士、通信士等資格者も配置しないとイケないことから、ハードルが高いような状況がございます。それで20トン未満の19トンクラスの船が多くなっておりますけれども、そのほうが費用対効果の面で効率がよいという考え方で、19トン未満に集約された経緯がございます。しかし、ほとんどが個人経営で、一部では法人化されているマグロはえ縄の漁家もおりますけれども、それについてはそれぞれの考えで選択されていると思いますので、漁業者あるいは漁業関係団体と意見交換しながら、取り組んでまいりたいと考えています。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初にT P Pについて私も質疑したいと思います。まず、T P Pの合意内容について再度説明いただけますか。

○島田勉農林水産部長 T P P交渉については去る10月5日に大筋合意されておりまして、その内容について、多くの重要品目を中心にお答えします。

まず牛肉ですが、現行の関税率38.5%から段階的に削減して、16年目以降は9%。それから輸入急増に対するセーフガードの税率についても、段階的に削減しまして、16年目以降は1%ずつ削減して、4年間もし発動がなければ廃止というような内容でございます。

次、豚肉ですが、現行の関税率、従価税部分がございますが、これを4.3%から引き下げまして、10年目以降はゼロ%。従量税部分のキログラム当たり482円がありますが、これから引き下げまして、10年目以降がキログラム当たり50円でございます。セーフガードについては、従価税の4%から引き下げて2.2%に、従量税はキログラム当たり100円から引き下げまして、キログラム当たり70円になっています。

甘味資源作物—砂糖ということで考えていいと思いますが、粗糖それから精製糖につきましては、現行の糖価調整制度を維持した上で、次のようなことを措置しています。1つが高糖度の精製用原料糖に限りまして、関税を無税として調整金を削減する。もう一つ、新商品開発用の試験輸入に限定して、既存の枠組みを活用した無税・無調整金での輸入を認

めるということでございます。それから加糖調整品については、品目ごとにT P P枠を設定することになっています。

本県でいえばパイナップルですが、現行の17%の関税を段階的に削減して、11年目には関税撤廃するということです。これは青果でございます。缶詰につきましては、現行枠外のキログラム当たり33円、これを段階的に6年目までに15%削減すると。これが大体の主な内容です。

○玉城ノブ子委員 今回のT P P合意の最大の問題は、1つは情報開示がなされないまま、秘密裏に進められてきたことが非常に大きな問題だろうと思います。もう一つは、国会で重要5品目については守っていくことを決議しているにもかかわらず、これが守られてないということであるわけですよ。特に沖縄県の場合は、畜産農家がそういうことで大変大きな不安も抱えているし、影響を受けることになっているわけです。私も畜産農家の皆さん方からいろいろな意見を聞いてきましたが、やっぱり畜産農家の皆さん方は、もしこの畜産の関税が段階的にでも撤廃されることになると、本当にもう畜産を続けていくことができないという不安を持っているわけですよ。沖縄の和牛がそれでほんとにだめになっていくと、廃業せざるを得なくなると。沖縄の農業に与える影響というのは、非常に大きな状況が出てくると思うのですけれども、この沖縄の農水産業の、畜産を含めて全体に与える影響について、どのように認識されているのか。そして、先ほどいろいろやりとりがありましたけれども、私はその影響の内容について、皆さん方がもっと早急に影響額についても具体的に情報をつかんで、生産農家の皆さん方に、農水産業の皆さん方にしっかりと開示していくことが必要だろうと思いますが、それはどう思いますか。

○島田勉農林水産部長 先ほどからもお話ししてありますが、畜産業については今回の内容からしますと、影響が大きいだろうということは我々も認識しておりまして、ただ、その影響額というのを確かに試算しなければいけないとは思っていますが、前回同様、国がどういった基準で示すのか、一応これを見てみないと詳しい試算ができませんので。逆に、そのアバウトな総試算額を示して、これがまた県内農家に大きな影響を与えてはイケませんので、これは慎重に影響額を試算したいと思います。ただ、当然早急にやりたいと……。

○玉城ノブ子委員 生鮮野菜の関税撤廃については、日本政府も誓約しているのですよ。ごく一部の関税は、段階的に最大で6年目に撤廃するとしているけ

れども、それ以外の全ては協定発効後に即時撤廃となっているわけです。例えばタマネギについては、現行8.5%の関税を即時または段階的に6年目には撤廃すると。その他の生鮮野菜については、即時撤廃だと。その結果、全ての生鮮野菜の関税が協定発効後の6年目で撤廃されることとなりますが、沖縄県への影響については、皆さん方どのように認識されておりますか。

○松尾安人園芸振興課長 先ほど話しましたけれども、細かい情報がまだ得られていなくて、10月23日に国が沖縄ブロックの説明会を予定しているということです。そこで詳細な説明がなされるものと私たちは理解しております。

○玉城ノブ子委員 今回のTPPは農畜産だけではなくて、この生鮮野菜にも、農水産業のいろいろな分野に影響が出てくるということです。ですから、早目に皆さん方はその内容について情報をつかんで、開示していくことをしなければならないだろうと私は思うのです。そういう点からすると、先ほどもありました沖縄県の食料自給率ですね、現在、サトウキビを除くと何%ですか。

○島田勉農林水産部長 サトウキビを除きますと、カロリーベースで6%でございます。

○玉城ノブ子委員 このTPPが合意されて発効されることになると、食料自給率はどのような影響を受けることとなりますか。そういうことも考えていますか。

○石垣永浩農林水産総務課長 今、農林水産部長から、サトウキビがなくなった場合はカロリーベースで6%になると御説明いたしました。結局、サトウキビがなければということで、サトウキビの生産ゼロという影響です。ほか、それぞれカロリーベースでの計算、ややこしいところはありますが、やはり農作物の生産体制を維持し、カロリーベースでの沖縄県の自給率の目標も50%を掲げておりますので、それに向けていろいろな施策を展開しているところなんです。

○玉城ノブ子委員 皆さん方は、平成33年までに食料自給率50%を目標に掲げていますよね。しかし、このTPPがもし合意されて発効されることになってしまうと、食料自給率にもっと大きく影響し、低下することになると思います。私はそこが問題だと思えます。それについては、皆さんどのように認識していますか。

○石垣永浩農林水産総務課長 食料自給率の目標値について、沖縄県は平成33年で50%という目標を掲げております。国の食料自給率も、これまで50%と

いう目標を掲げておりました。しかし、昨今の農林水産業をめぐるいろいろな状況の中で、国においても少し下方修正し、平成27年度以降45%の食料自給率という形で、現実といたしますか、実態の数字に近づけた形にしております。県の今の50%という目標値についても、当然その目標に向けて取り組んでいるという姿勢はありますが、自給率の目標数値というのは今の沖縄21世紀農村水産業振興計画の中で掲げております。先ほど瑞慶覧委員からもありましたように、その辺の数値についても、状況を踏まえて見直しも含めて検討していきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員 食料は国民、県民の命の源ですよ。本当に県民にどう安心安全な食料を保障していくかというのは、非常に大事な県の取り組みになっていかなければならないだろうと思うのです。これは沖縄県だけではなくて、国全体の目標値として食料自給率を引き上げていくということは、大事な取り組みにならないといけないと思うのです。前に、メキシコやフィリピンで安い食料が手に入るということで、農産物の輸入自由化をして国内生産を衰退させた後に、輸入価格の高騰で食料が買えなくなって暴動が起きたという事態もあるわけです。ですから、食料自給率を引き上げるということは、国民、県民の安心安全、命を守るという点で、非常にこれは大事にしていかなければならないと私は思います。そういう意味で、私は今回のTPPで、沖縄の農水産業は重大な打撃を受けるだけではなく、食料自給率も大幅に低下していくということを、非常に大きな問題にしなければならないと思っています。ですから、それについて皆さんの認識はどうでしょうかということなんです。

○島田勉農林水産部長 食料自給率を高めるというのは、委員がおっしゃったように、やっぱり県民、国民に安心安全な農産物、食料を届けるということと、当然、それは農家からすれば生産拡大につながりますし、農家所得の向上にもつながると。そういう意味で、食料自給率を上げましょうということだろうと思います。今回のTPPの影響で仮に農家の生産の縮小が始まるとすれば、逆方向になるので自給率にも影響が出てくるだろうと思います。当然我々としてもTPPと関係なく、食料自給率の向上のために生産拡大、それから地産地消を推進していく対策をとっていますので、そういう意味で、TPPについてはその影響を詳細に情報収集した上で、さらに検討していきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員 私は、このTPPが合意されることによって、沖縄の農水産業がどのような打撃を受

けるか、そして食料全体に与える影響というものは、
どういふものかというのを、もっと深刻に受けとめ
ていくことが必要だろうと思うのですよ。ですから、
今回のTPPの合意の問題については、本当にいろ
いろな問題を含んでいると思っています。農水産業
だけではなくて、全体に与える影響が非常に大き
いと思っています。ですから、このTPPについ
て、私たちがそのまま認めるといふわけにはい
かないと思っています。今から協定文書の作成と
か批准とか、国会での議論が行われていくのだ
らうとは思いますが、早急に皆さん方がこのTP
Pにおける影響をきちんとまとめて、このTPP
そのものに対しては認められないという立場で、
ぜひ国に対してもしっかりと意見を上げていく
という姿勢を示していただきたいと思っています。

○島田勉農林水産部長 国に対しては、これまで何
回もTPPに関しての要請をしまいたしたので、
その要請に答えているのかどうかについては、当
然精査しないとイケないと思います。まずは、
その合意内容について詳細に説明する義務が国
にはあるだろうと思っておりますので、それを
今、求めている段階です。説明会も各県で開
かれていますので、それも踏まえた上で関連団
体とも連携して、県内農家に影響の出ないよ
うな方向を探っていきたく思います。

○玉城ノブ子委員 ぜひTPPの与える影響がど
んなに大きいものなのか、深刻な事態になる
かということについて、しっかりとした認識を
持つて対応していただきたいということを申し
上げておきたいと思っております。

もう一つ、うちな一島ヤサイ商品化支援技術
開発事業について、今、皆さんが取り組んで
いらっしゃる内容について、少し御答弁いた
だけますか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 この事業
は、島野菜の基本特性を明らかにするととも
に、島野菜に対する消費者ニーズを調査して、
これに対応するための栽培技術を確立すること
で、島野菜を売ることへの転換を促進し、島
野菜商品ブランド化を支援する事業となってい
ます。

○玉城ノブ子委員 私は、大いに島野菜の普及
促進を図っていただきたいという立場で皆
さん方に質疑をしているのですが、消費者に
意向調査を行ったということですが、その結
果についてはどうだったのでしょうか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 まず、直
売所と消費者ニーズの2つありまして、直
売所調査については、県内のJAファーマーズ
で出荷状況、販売実績を調査しております。
調査結果は、取扱数量で

はナーベラー、シマナー、島ラッキョウ、
野菜パイヤ等12品目が主力品目となってい
ます。また、このうち野菜パイヤ、島ニン
ジン、シマナー、島ラッキョウなどが年
間を通じて需要が一定となっております。
また最近、需要が高くなっている品目と
しては、ナーベラー、田芋、カンダバー、
ウンチェー、ハンダマということになって
います。

○玉城ノブ子委員 この島野菜は非常に
体にいいということで、そういう意味での
引き合いが非常に多いと言われてい
るのですが、この島野菜の特性解明につ
いては、皆さんは具体的にその調査を
なさったのでしょうか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 これは
受託試験でそれぞれの効果を調べてお
りますが、例えば、食品機能性の探索
の結果としては、サクナとナーベラー
の可食部に高血圧の抑制、色素沈着抑
制の機能性がある。また、ナーベラー
の非褐変系統には抗アレルギー、サ
クナには抗炎症の機能性が見出され
たというような話が出ております。

○玉城ノブ子委員 沖縄の島野菜は薬
草と言われるほど健康にいい食材であ
り、やっぱり長寿県沖縄を支えてきた
食材だと思うわけですが、そういう意
味では、この食材を重視して生産拡大
を図っていく取り組みが非常に重要で
はないかと思うのですが、島野菜の普
及促進を図っていくための今後の具
体的な計画、対策等について、皆
さんどういふ計画を持っていますか。

○松尾安人園芸振興課長 島野菜は健康
食材で、昔から食されてきたという
ところもありますけれども、県では、
平成18年からいろいろ事業展開して、
その普及促進を図ってきてお
ります。その中で、八重瀬町にお
いてはカンダバーなどの安定生産
可能な産地が育成されてきてお
りますので、そういう産地を今
後ふやしていきたいと考えてお
ります。平成27年度から平成29
年度まで県単事業のわった一島
ヤサイ産地強化事業によって、
実証展示圃設置、モデル産地
の育成、強化、支援、島野菜の
普及啓発等を実施して、島野菜
の生産拡大に取り組んでいき
たいと考えております。

○玉城ノブ子委員 この島野菜に付
加価値をつけて6次産業化して、
飲料水としても普及促進を図
っていくと。これに対する引き
合いも非常に多いと聞いてい
ますが、この島野菜の6次産業
化、これについては具体的に
皆さん方、計画として進めて
いますでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 島野菜
を活用した取り組み事例として
は、今帰仁村でクワンソウとい
う

ものがある、ニブイグサとも言われているものですが、農家と沖縄ハム総合食品株式会社が連携して、オキレイという少し眠りたくなるような清涼飲料水をつくって販売していて、成果も出ています。ただ、やはりエビデンスとあって、証拠をとるのに数千万円ぐらいの調査費がかかりますので、まずはストーリーづけから行おうということで、J Aと一緒に4月8日を島野菜の日に制定し、今年度から大々的にイベントを始めています。委員から御指摘があるように、6次産業化というのはやはり連携が大事になってきますので、例えば今回、エッグの日という卵の日もあるので、卵と島野菜を使ってぜひ一緒にやりましょうということで、ファーマーズで卵焼きをみんなでつくったりとか、那覇市にある屋台村で、20店舗が一斉に卵焼きと島野菜をチャンプルーしたものをつくろうということで、それぞれメニューづくりをしてもらったりと、今、細かくそういう普及に努めているところがあります。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれを進めていただきたいと思うのです。名護市が生産、加工、流通の一貫体制で、アグリパーク事業というのを進めていますね。その取り組みは、具体的に今どのように進められていますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 そこは指定管理者に一般財団法人沖縄美ら島財団が入りまして、いろいろな加工品をつくっていて、その周辺にもいろいろな加工屋さんが入っているところがあります。県といたしましては、6次産業化プランナーという指導員がいますので、それぞれの加工屋さんから相談を受けたり、そこでできた製品を、例えばコープおきなわとのマッチングを行っています。また、少し名護市から離れるのですが、伊江島では「いえぎょうざ」ということで、島ラッキョウをつかったギョーザを開発して、売り切れになるぐらい好調な状況になっています。

○玉城ノブ子委員 ぜひともですね、地元の農水産物を使って生産普及していく取り組みとして、非常に重要だと思っているのです。ですから、6次産業化一生産、加工、流通と一貫体制で取り組んでいける事業をぜひ進めていただきたいということを申し上げて終わります。

○上原章委員長 儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 主要施策の成果に関する報告書の109ページ。災害に強い栽培施設整備事業ですが、去年、伊江島に行く機会があって、花卉農家の畑をいろいろ回らせていただきました。その中で生

産者からのお話だったのですが、これは生産者にとって、農家にとって大変いいことではあるのですが、北部振興事業の予算でつくった平張りよりも勝手が悪くなっているというお話なのです。よくなっているという話をするのかと思ったら、ネットの目が大き過ぎて、防風、防虫対策に北部振興事業の予算でつくった平張りよりも悪くなっていると聞きしたので、県はその辺を耳にしたことはございますか。

○松尾安人園芸振興課長 補助事業施設の規格につきましては、補助事業の目的に沿って各事業ごとに定められております。北部振興事業の平張り施設では、委員のおっしゃるとおり天井部分のネットが1ミリメートル目に対し、本事業においては2ミリメートル目になっておりました。生産現場からは、ネットの目を小さくすることによる減風効果向上などの要望がありました。そこで、本年度から1ミリメートル目を可能として取り組んでいるところでございます。今後とも耐風性、採光性、通気性などの基本仕様を総合的に検討した上で、各種補助事業施設とのすみ分けなどにより、適正に推進していきたいと考えております。

○儀間光秀委員 再度確認ですが、今年度から北部振興事業で行ったものと同じ1ミリメートル目を実施するという認識でよろしいですか。

○松尾安人園芸振興課長 委員から今、お話があったような要望を受けて、本年度から1ミリメートル目も可能になったということです。

○儀間光秀委員 ぜひ、農家の生産向上のためにも行っていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

次に111ページ、鳥獣被害防止対策です。その事業内容と効果について、まず説明いただけますでしょうか。

○新里良章営農支援課長 鳥獣被害防止対策の事業概要ですが、鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会、それと市町村にもありまして、市町村協議会の設置により指導体制を強化しております。具体的には、まず1番目に市町村協議会が主体となった銃器、それから捕獲箱による有害鳥獣の捕獲、イノシシ等の侵入防止柵、カラス等の被害防止の防鳥ネット等の施設の整備、鳥獣類の捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成に取り組んでおります。

○儀間光秀委員 効果についてもお願いできますか。

○新里良章営農支援課長 鳥獣被害は、本島北部地区ではカラス、イノシシ、コウモリ等の被害が多く

発生しております。それから八重山地区では、キジ、クジャク、イノシシ等の被害が多く発生しております。また南部地区でも、野菜類に対してシロガシラ等の鳥の被害が発生しております。被害額としましては、平成24年度までですと約2億円程度で推移していましたが、平成25年度は9800万円、それから昨年度は9000万円と半減してきております。この要因としまして、鳥、けものによる被害の減少が考えられますが、銃器、捕獲箱による強化に加えて、県の買い取り事業の実施が功を奏していると考えております。

○儀間光秀委員 今、お話があったのですけれども、捕獲買い取り額はどのぐらいで推移していますか。

○新里良章営農支援課長 イノシシは捕獲買い取り額が8000円です。それから、マンガースが1000円です。カラス、キジにおきましては1000円となっております。実績としましては、イノシシがたしか200頭程度、カラスは1万4000羽買い取りをしております。

○儀間光秀委員 今、答弁でもあったのですけれども、農作物の被害額が2億円から平成25年度は半減して約1億円と。年々農作物の被害額が減っているということで、事業効果がはっきり数字であらわれていることを確認できました。引き続きですね……。ちなみに、これは何年までの事業ですか。

○新里良章営農支援課長 県の買い取り事業につきましては今年度まで。それから、もう一つ国の交付金でも行っていますけれども、そちらは国の交付金事業が終わるまでということになっております。

○儀間光秀委員 今年度で県の事業は終わるというのですけれども、この被害防止のためにも、引き続き市町村と連携をとって意見聴取し、必要であればまた対策をとっていただきたいと要望しておきます。

次に、123ページの県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業。香港流通保管施設の試験的運用とあるのですけれども、これについて御説明をお願いします。

○長崎祐二畜産課長 この事業はブランド力向上と輸出促進ということで、輸入大国であります香港市場において食肉の持続的需要を図るために、流通保管施設の運用及び現地発信型の販売手法について検証しているところであります。流通保管施設に関しましては、倉庫の一室を借りまして、そこに40フィートコンテナこれで大体67立米ほどありますが、そこに常時約2トンほどの食肉を保管している形になります。

○儀間光秀委員 この倉庫というのは、常時2トンぐらいと言っていたのですけれども、最大でどのく

らい保管できるのですか。

○長崎祐二畜産課長 12.5トンですけれども、これは積み上げた場合の容積になりますので、ダンボール箱はそれほど多くきっちりと積むわけにはいかないものですから、実際は12.5トンですけれども、最大では入れ切れない状況になります。

○儀間光秀委員 ということは、2トンですのでまだまだスペースはあるということですね。食肉以外は保管できないのですか。

○長崎祐二畜産課長 我々のほうは冷凍庫を主に使っているものですから、例えば水産物ですと活魚が主になると思うので、水産課にお聞きいただきたいのですが、冷凍庫は使えないのではないかと思います。

○儀間光秀委員 基本的に肉ということですね。今、この施設、保管庫を活用している業者は何社くらいございますか。

○長崎祐二畜産課長 この業者と申しますか、そこは沖縄県食肉輸出促進協議会という協議会をつくっております。その協議会のメンバーが8団体ございます。この8団体が話し合っ使用するという形になります。

○儀間光秀委員 これは、団体に加盟しないとこの倉庫は使えないということですか。

○長崎祐二畜産課長 今は、沖縄県食肉輸出促進協議会の趣旨に賛同いただいて、そこで一緒にやりますという形で……。どうしても負担が生じますので、御負担いただくことも条件にこの協議会のメンバーに申請していただいて、協議会で審査するという形になります。

○儀間光秀委員 次に、農地中間管理機構。先ほど何名かの委員からも質疑があったのですけれども、前年度からスタートされている事業で、僕の手元にも資料をいただき、今まで3回公募を行っているということで、これは出し手と担い手のバランスはとれているのかどうなのか。例えば出し手が多くて担い手が少ないとか、逆があるのか、ちょうどいいぐらいにマッチングできているのか。その辺お聞かせいただけますか。

○崎原盛光農政経済課長 農地中間管理機構事業につきましては去年から行われておまして、沖縄県も全国的な傾向と同じようになっているのですが、農地の受け手一応募者は多いのですけれども、出し手が少なく、現在のところは借りたい方が多いけれども、農地を出してくれる方が少ない状況にあります。

○儀間光秀委員 今の答弁からすると、出し手が少

ないということですが、県としては出している方に対する対策は持ち合わせていますでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 出し手対策としましては、現在、この事業は公益財団法人沖縄県農業振興公社一農業振興公社がこの機構事業を行っておりますけれども、本社が南風原町にございます。出し手対策は、やはり地域に入っていないといけませんので、現地の駐在員を増員しまして、くまなく各地権者の方々まで当たるような状況にしております。それから、制度が去年から始まったばかりで、県民にまだ周知がなかなかされておられませんので、県や市町村の広報、もしくは新聞等マスコミを使ってのPR。さらに、関係機関等の協力等が必要になりますので、特に県下で農地の動き、流動化が大きいところ15市町村を選びまして、そこを中心にこの中間管理機構事業を先に進めていきたいと考えております。

○儀間光秀委員 地域に配属されている方、駐在員というのですか、増員したということですが、何名から何名に。また、地域ごとに数字があればお聞かせください。

○崎原盛光農政経済課長 駐在員等の実数につきましては、農業振興公社に現地駐在員8名を置いております。去年と比較しますと3名増加しています。それから、モデル市町村には13名の調整員等を置いております。さらに、JAに3名の農地調整員を置きまして、合計しますと、24名の方が各地域で動き回っていることとなります。

○儀間光秀委員 実際、増員されて今年度4月から9月末の前年対比からすると、やはり出し手というのはふえている傾向にございますか。

○崎原盛光農政経済課長 現地駐在員等が足で稼いだ農地の情報が今、農業振興公社にどしどし集まっておりますので、手続が整い次第、農業振興公社がこれを借り上げて、応募されている担い手にどんどん貸していくというようなことが今、加速している状況であります。

○儀間光秀委員 例を挙げるのですけれども、国頭村で出し手はいるけれども、今度は担い手が少ないと。出し手は恐らく同機構と契約して出すと思うのですけれども、借り手がいなければ、この土地の保全や賃借料というのはどういう形、システムになっているのか。

○崎原盛光農政経済課長 農地中間管理機構は、高齢農家から農地を借り上げ、貸し付ける担い手が見つかるまで、原則2年間保有することになっております。仮に2年を経過してもなお、貸し付けができ

なかった場合については、残念ながら契約を解除するというような仕組みになっております。

○儀間光秀委員 契約解除と申しますと、地権者に戻すという認識でよろしいですか。

○崎原盛光農政経済課長 はい、そのとおりです。

○儀間光秀委員 あと1つ、担い手のほうですけれども、今、高齢化で農業従事者も減っているという話ですけれども、担い手の年齢層、どの年代が多いのか、平均でよろしいのですが。

○崎原盛光農政経済課長 これまでの同機構を通して借り受けた方々の年齢を見ますと、30代から50代の方々が借りられておりますので、今後ともその層が借りていくものと考えております。

○儀間光秀委員 国の施策、また県の認識も聞きたいのですけれども、農業従事者が高齢化で減少していく中で、今の話からいくと、30代から50代の借り手が出てきているというのは、この事業の意図するものとマッチしているという認識でよろしいですか。

○崎原盛光農政経済課長 農地中間管理機構事業の大きな目的というのが、農業の構造改革に向けた農地規模の拡大となっております。これからしますと、やはり規模を拡大するのは若年層から壮年層までの年代になるかと思っておりますので、現行のこの仕組み、現行の状況というのは、目的と合致しているのではないかと考えています。

○儀間光秀委員 ぜひ今後も県を挙げて、また駐在員にも頑張ってもらって、この事業の成功を期待しております。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 今、儀間委員がいろいろ質疑したのでみんな譲りたいと思いますが、かかわって少しだけ、ターチ、ミーチ行いますのでよろしくお願ひします。

最初に、この主要施策の成果に関する報告書122ページの農林水産物流通条件不利性解消事業です。沖縄県は、離島へ船で輸送したり飛行機で輸送したりする。重たいものは船になるわけだけでも、郵便船とのかかわりで輸送費を計算するということができないものかどうか。全国は陸続きで鉄道が入っていて、その鉄道を利用した輸送賃が全く安いのです。他府県の離島には郵便船がありますが、沖縄は郵便船での運送の計画がないのではないかと。その辺について、皆さん研究したことはありますか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 郵便や電話はユニバーサル料金制度とあって、全国一律で配送する仕組みになっておりますけれども、この農林水産物流通条件不利性解消事業というのは沖縄県から東京都ま

でではなくて、沖縄県から鹿児島県までの料金ということで設定しているものですから、制度の設計上そのずれがあって、今、庁内で少し研究はしているのですけれども、すぐにはユニバーサル料金制度みたいな仕組みにもっていくことは非常に難しいです。財源の面でも、今、ユニバーサル料金制度みたいなものをしくと、沖縄県だけではなくて北海道でもやりましょう、佐渡島でもやりましょう、長崎県でもやりましょうと、一斉に料金の標準化が起こるものですから、これ自体すぐには財源の問題等々、誰が負担をするのか、受益者が負担するのか、生産者が負担するのか、あるいは行政が負担するのかということで、まだまだ少し時間がかかるという状況になっております。

○具志堅徹委員 そこでとまっているのだよね。仕組みがそうになっているからとか、郵政改革とかでいろいろあったりしたけれども、そこでとめるのではなくて、沖縄は離島県一他府県もちろんあるけれども、特に沖縄は離島県で、国の責任で郵便料金で輸送コストを計算せよと、こういう要求をしないと、沖縄県の輸送料は安くならないよ。その辺、皆さんの対応は、制度がそうだから考えない、もう任せたいという感じになるのではなくて、県として国に要求する、運動を起こすというような主導する立場に立って、輸送料を計算したらどうかなど。郵便の金額は全然違うのだから、それを利用するシステム、それを県が提案してつくる。どうでしょうか。

○玉那覇靖流通・加工推進課長 委員の御提言も受けて、今後研究していきたいと思えます。

○具志堅徹委員 ぜひ研究してくださいね。

あと、2つの件にかかわって、主要施策の成果に関する報告書の123ページの県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業と、132ページの世界一おいしい豚肉作出事業でアグーの話があるのです。この2つの事業の関連、どういう事業でどう違うのか、効果も含めて説明よろしくをお願いします。

○長崎祐二畜産課長 123ページの県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業は、要するにアグーというブランドをつくりましょうと。沖縄県としてアグーとして売り出しましょうと。しかしアグーのにせものが出たら困りますので、アグーですよという証明をとるために、トレーサビリティシステム—追跡ですね。例えばこの肉をとって調べたら、どこで出てきたアグーとわかるシステムになっています。

世界一おいしい豚肉作出事業は、要するにアグーというのはおいしいと。皆さんがおいしいと認識したときに、では、どこにおいしい遺伝子があるのだ

ろうということでアグーのDNAを解析しまして、例えば子豚が生まれたときに調べてみれば、この豚にはおいしい遺伝子があると。あるいはこの豚にはおいしい遺伝子がないということで、系統を絞っていくときに非常に有利になるということで、アグーのゲノム解析を行う研究のための事業になっています。

○具志堅徹委員 名護市はアグーの里を宣言していて、一生懸命宣伝しているけれども、脇からチャグーというのも出たりしているけれども、そういう事業のかかわりとか、業者のかかわりなのか、また北部農林高等学校の高校生が研究して豚を生産したりしているのですが、その辺とこういう事業がドッキングするようなこと等ができるのかできないのか。このチャグーというのは何ですか。

○長崎祐二畜産課長 アグーというのは、昔からいる一種の在来豚に近い豚で、西暦600年ぐらいからいる古い豚ですけれども、その遺伝子を保存してアグーと呼んでいるという形になります。北部農林高等学校でもともと一部保存されていたものですから、北部農林高等学校でアグーにデュロックという茶色い系統の豚をかけ合わせて、その子供を肥育したものが茶色でチャグーと呼んでいます。要するに我々としては、アグーを保存してアグーの肉をブランド化して、アピールしていきたいという考え方をしていますので、チャグーというのでもアグーのお肉ですから、宣伝の一環にはなると考えています。今、アグーと呼んでいますけれども、実際コマースルとか、普通のテーブルで並ぶものは純粋種ではございませんで、お母さんかお父さんのどちらかに西洋の豚が入っているF1をアグーと呼んでいます。純粋種は非常に少ないものですから、純粋種のみでの提供はできませんので、半分が入っていればアグーと呼んで、ブランド化してるということでございます。

○具志堅徹委員 このブランド化することとの関係で、新しいものが出てきたりするものだから、どういう仕組みになっているのかと思って気にしていました。アグーの里の名護市では、これからまたさらにふやしていこうということもあるのですが、いわゆるF1でも使えるということですが、商標登録か何かでアウトにはならないのですか。

○長崎祐二畜産課長 今は沖縄県アグーブランド豚推進協議会をつくっております、その中でメンバーが集まって、今言ったF1の状態の豚を出していくと。それはアグーと認めましょうということで話し合いをしております。その中に農林高等学校も一緒に入っております、先ほども言ったとおり半分は

アグーで間違いないので、あれもメンバーという形で考えております。

○具志堅徹委員 商標登録上の話は発生しないのかと思って気になるのは、一時期、ちんすこうの商標登録で肝心の生産者がしばらくもたもたしたことがあったけれども、そういう沖縄のブランドを横取りする他府県の商業者がいたりするので、そういう商標登録上で販売がおかしくなることは、今のところ発生する心配はないですか。

○長崎祐二畜産課長 平仮名であぐーという言葉はJAのほうで登録されていますので、これは商標登録がございませぬ。それから香港に関しましては、今、申請している段階です。

○具志堅徹委員 あと主要施策の成果に関する報告書の129ページの沖縄型農業共済制度推進事業。これは沖縄の農家の皆さん、台風でいろいろやられてこの共済を使おうとするけれども、日常的な状況では納めるけれども、実際に台風被害を受けて、再生産するために申請をすると共済の金額が安くて、少しも役に立たないという感じで、農家の皆さん、非常に危惧しているのです。それで入らないでいるという農家の皆さんが結構いるのです。もう少し額を引き上げる形で、これは直接県の仕事ではないかも知れませんが、この共済制度そのものをもっと入りやすくして、さらに台風災害等で被害を受けたときには、きちっと補償してもらえぬという補償の安定的な額の引き上げで対応すると。この制度は皆さん、どのような形でどうなっているのですか。

○西村真糖業農産課長 農業共済制度につきましては、委員がおっしゃいましたように、自然災害等に対し補償をするということで、国がつくっている制度になっております。基本的に、20年ぐらいの間の被害率から掛金を算定することになりますし、補償する額につきましてはそれぞれ基準の単収を定めて、それを下回った場合、8割を限度に補償する形になります。近年は危険段階別と申しまして、地域によって、あるいは農家さんによって被害を多く受ける人もいますし、そうでもない地域もあるということで、それぞれに合わせて定めてきています。まだ全部はできていませんけれども、そういう方向になってきていますので、改善する方向にはなっているかと思っております。

○具志堅徹委員 共済制度はとてもいい制度だと思うけれども、金額の補償の面では、台風の被害を受けて実際必要というときに、納めた金額と変わらない。補償がいろいろな条件でカットされてくる。こういう状況になっているので、この共済制度をもっ

と研究して、実際被害を受けた台風災害、その他の災害で被害を受けた農家のためにもっと金額を補償できるようにしないと、入るときはいい話をするけれども、恩恵を受けようと思ったらその金額が間に合わないというのは全く論外だという形で、農家の皆さんは入ったほうがいいのか、入らないほうがいいのかわからないような、そんな動揺する程度の制度なのです。これについて少し何とかならないかという話。

○西村真糖業農産課長 平成26年度で見ますと、例えば畑作物共済では農家の負担掛金が全体で1億4483万円。それに対しまして、支払われた共済金が4億2986万円ということで、3倍以上の支払いにはなっております。今、委員がおっしゃいましたように個人個人で見ると、そうではないという方もいらっしゃるかと思いますが、トータルとして見ると、設定上は掛けた金額の2倍の支払いがあるという制度でございませぬ。全然その農家の役に立たないということではないと思っております。ただ、沖縄県は台風被害等が多いということで、それに伴って掛金が高くなって入りにくいことはございましたので、現在、この資料にあります沖縄型農業共済制度推進事業によりまして、間接的な形ですけれども、資材費等に対する助成をして負担を減らしているということで、年々加入率も向上しているところでございませぬ。

○具志堅徹委員 先ほど儀間委員も聞いていた主要施策の成果に関する報告書109ページの災害に強い栽培施設の整備事業の状況ですが、これも自然災害との関係もあるので、皆さんも苦勞して農家のためということで、いろいろな施設の段取りをしていると思うのですが、皆さんが事業展開をしてその効果というのか、予算も不用額を出したりするから、なぜ不用額を出すのかと思ったりもしているけれども、一応皆さんが農家を説得して、農家が活用してどのような効果が出ているのか等について、少し説明していただければと思います。

○松尾安人園芸振興課長 本県の農業振興を図るためには、台風など自然災害に強い栽培施設の整備が重要であります。このため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、災害に強い施設整備事業を実施しゴーヤー、菊、マンゴー、野菜、花卉、果樹の園芸作物において、平成24年度から平成26年度までの3年間で事業費ベース約43億円を投入し、強化型パイプハウス63カ所、平張り施設39カ所、合計102カ所、約77ヘクタールを整備しております。この事業の導入により園芸産地の強化が図られており、冬春期の野菜

や大菊、小菊、夏場のマンゴーなどの園芸作物が自然災害や気象変動に左右されず、計画的かつ安定的に供給することを可能とし、沖縄ブランドの確立と供給体制の強化が図られつつあります。県としましては、高収益な園芸作物を振興するため、今後とも市町村と連携し、災害に強い栽培施設整備を促進してまいりたいと考えております。

○具志堅徹委員 「農は国の基」ですから、皆さんの果たす役割はとても大きいと思います。先ほど隣の玉城委員がTPPの話をしておりましたけれども、本当に苦勞の多い状況だと思いますから、ぜひそういう意味で頑張ってください。よろしく願いします。終わります。

○上原章委員長 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

今回は、明 10月21日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時53分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 上 原 章